

戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）
研究開発領域「犯罪からの子どもの安全」
研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」
研究開発プロジェクト「被害と加害を防ぐ家庭と少年の
サポート・システムの構築」

研究開発実施終了報告書

研究開発期間 平成21年10月～平成24年9月

研究代表者氏名 辻井正次

所属：浜松医科大学子どものこころの発達研究セン
ター／中京大学現代社会学部

役職：客員教授／教授

目次

1. 研究開発プロジェクト名	2
2. 研究開発実施の要約	
2-1. 研究開発目標	2
2-2. 実施項目・内容	2
2-3. 主な結果・成果	3
3. 研究開発実施の具体的内容	
3-1. 研究開発目標	12
3-2. 実施項目	13
3-3. 研究開発結果・成果	
① 非行・犯罪に至る少年の抱えるリスク要因の検証	18
② 非行・犯罪に至る少年の臨床的側面を正確にアセスメントし、その特性に適した心理社会的プログラムの開発	32
③ 少年の地域生活を支援する保護司等への研修開発と地域でのサポート事業	44
3-4. 今後の成果の活用・展開に向けた状況	47
3-5. プロジェクトを終了して	47
4. 研究開発実施体制	
4-1. 体制	49
4-2. 研究開発実施者	49
4-3. 研究開発の協力者	51
5. 成果の発信やアウトリーチ活動など	
5-1. ワークショップ等	51
5-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など	51
5-3. 論文発表	56
5-4. 口頭発表	57
5-5. 新聞報道・投稿, 受賞等	58
5-6. 特許出願	58

1. 研究開発プロジェクト

- (1)研究開発領域：「犯罪からの子どもの安全」
- (2)領域総括：片山恒雄
- (3)研究代表者：辻井正次
- (4)研究開発プロジェクト名：「被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムの構築」
- (5)研究開発期間：平成21年10月～平成24年9月

2. 研究開発実施の要約

2-1. 研究開発目標

1. 発達障害少年や非行少年の心理社会的支援ニーズの把握

生物学的な脆弱性が高いために被害を受けやすく、自らが受けた被害が触法リスクに結びつきやすい発達障害少年や、非行を犯した少年の心理メカニズムや家族背景を解明するための研究を行い、彼らを対象とした心理社会的プログラムに必要な情報を得ることを目標とする。特に、虐待などの被害体験が加害・触法行為に関連することについて検討し、被害を防ぐことの重要性を明らかにする。

2. 心理社会的プログラムの開発と提供

発達障害などを主たる対象とする触法少年相談窓口を開設し、少年や家族の支援ニーズを取り纏めると同時に、発達障害少年や非行少年の支援に必要なアセスメント方法の確立、心理社会的プログラムの開発を行うことを目標とする。また、開発したプログラムは、ワークブックやサポートブックなどにまとめ、支援者向け研修やコンサルテーションの形式で、施設や学校現場などに普及させていく。

3. 地域でのサポートのための研修プログラムの開発

保護司や市町村の家庭児童相談員などを対象とした研修プログラムを作成し、実際に地域での発達障害支援や非行予防に必要な専門知識とノウハウが普及されること、研修内容をもとにした一般への啓発を行うことを目標とする。

2-2. 実施項目・内容

＜サポート受け皿開発グループ（辻井G）＞

- ・触法・非行少年を対象とした相談窓口の開設・運営と支援ニーズの把握
- ・知的障害スクリーニングのための診断ツール（ヘイズ知能検査日本語版）の作成
- ・心理社会的プログラムの開発・効果検討

＜医療機関調査・医療ケアシステム開発グループ（杉山G・村上G）＞

- ・心理社会的プログラム開発に向けた児童自立支援施設でのアセスメント研究
- ・発達障害の人と一般青年を対象とした非行行為のリスク要因の調査

＜触法少年調査・介入分析グループ（堀尾G）＞

- ・少年鑑別所等に入所した非行少年と一般青年を対象とした被害経験に関する調査

＜コミュニティサポートシステム開発グループ（笹竹G）＞

- ・保護司を対象とした研修プログラムの開発・効果検討

＜触法少年調査・介入分析グループ（村上G）＞

- ・心理社会的サポート・プログラムの効果検討への応用を目指した、質的データ分析方法の検討
- ・他グループの研究成果分析への助言

2-3. 主な結果・成果

本プロジェクトでは被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムのモデル構築を目的として、①非行・犯罪に至る少年の抱えるリスク要因を検証する、②非行・犯罪に至る少年の臨床的側面を正確にアセスメントし、その特性に適した心理社会的プログラムを開発する、③少年の地域生活を支援する保護司等への研修を開発する、という大きく分けて3つの目的を連動させながら、実際に地域の中でのサポートシステムとして機能するシステム開発に向けて各研究を進めてきた。以下では、それぞれの目的達成のための主な研究成果について述べる。

① 非行・犯罪に至る少年の抱えるリスク要因の検証

わが国において、近年、社会不安を呼び起こすことにつながった凶悪犯罪のいくつかが発達障害、特に未診断・未治療の少年によるものであることが、精神鑑定などによって事後的に確認されるようにもなり、発達障害に関連した特性や特性に配慮しない子育て様式(虐待的対応など)の要因の関与が指摘されるようになってきているが、そうした今日的な理解に基づいた対応がとられていない。また、近年、触法行為に及んだ青少年・成人の調査において、過去に犯罪被害の既往歴が多くみられることが繰り返し指摘されている。報告によれば、事件を起こした青少年に、性的暴行・虐待、いじめ・暴力、保護者の虐待の既往歴のほか、身近な暴力の目撃の既往歴も多くみられ、虐待などの被害体験などへの対処方法などに関しても取り組むべき課題がある。

a. 発達障害の人を対象とした非行行為のリスク要因の調査（杉山G・村上G）

本研究では、公立の小児精神科に受診中の外来患者の中で、PDD（広汎性発達障害）と診断された者を対象として、発達障害の人の非行行為に至る確率を高める危険因子について、虐待を含む望ましくない家庭環境の経験（逆境の経験）の観点から検討した。

収集したデータを分析した結果、PDD者が犯罪行為に至る確率を高める危険因子として、身体的虐待、ネグレクトの経験、診断年齢があげられることが明らかになった。身体的虐待を受けた経験がある人は無い人の3.73倍、ネグレクトの経験がある人は無い人の6.34倍、診断が1歳遅れるごとに1.20倍の確率で非行行為に至ってしまうことが明らかとなった。PDD者の犯罪行為予防を目的とした介入として、早期発見によって適切な支援につなげることが求められることが示唆された。

b. 少年鑑別所等に入所した非行少年と一般青年を対象とした被害経験に関する調査（堀尾G）

本研究では、非行を犯した少年の心理メカニズムや家族背景を解明し、心理社会的プログラムに必要な情報を得ることを目的として、少年鑑別所や少年院などに入所している少年と一般青年との比較を通じて、非行少年の心理社会的支援ニーズと家族背景や社会的な危険因子について検討した。

研究開発協力者として、法務省職員の法務技官（心理技官）の協力及び施設長の了解を得て、法務省少年施設（少年鑑別所）から非行少年の現状や彼らを取り巻く環境要因についてデータを収集した。さらに、非行少年データと比較検討するために一般青年のデータ収集を実施した。調査対象者は少年鑑別所中での非行少年14歳から20歳までの150人、一般青年としては中高生及び大学生を含む14歳から20歳までの160人に調査を実施した。

調査内容は、(a) 被害経験（犯罪被害、いじめられ経験）、虐待経験（身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待）の有無、頻度について、(b) 被害体験時および虐待体験時の感情反応（恐怖、無力感、自己嫌悪感、怒り感情）について調査した。さらに、(c) 堀尾(2000)の「無気力尺度」（「厭世観」「失敗不安」「自信なし」の3因子構成30項目）を用いた。

ただし、一般青年については質問紙調査の制約上、質問内容に配慮した。とりわけ、被害経験や虐待経験の極めて個人的な内容を伴う質問については、質問紙法の条件を考慮し、調査協力者に対して心理的浸食性（被害場面の再想起による精神的負担）をできるだけ避けるようにした。また、調査研究にあたっては調査協力を得た施設・自治体からの強い意向もあって個人情報保護法を厳格に遵守し、また学会等のガイドラインとして犯罪心理学会倫理綱領及び日本臨床心理士会倫理規定・倫理綱領に則って研究を実施した。

結果として、非行少年は一般青年に比較して家庭外においても家庭内においても被害体験を多く受けていることが明らかになった。また、被害体験および虐待体験時には、非行少年の怒りの感情が有意に高く、そのことが初発非行年齢を早めることが示された。特に、怒りの感情が非行化傾向を進めて、被害から加害への暴力性に転じ、被害と加害の循環につながっていることが示唆され、怒りのコントロールに重点を置いた心理社会的プログラムの重要性が明らかになった。この結果は、後に述べる心理社会的プログラムの開発にも反映させ、怒り感情のコントロールに関する内容を組み込んだ。

② 非行・犯罪に至る少年の臨床的側面のアセスメントと、それに基づく心理社会的プログラムの開発

現在、非行少年を対象とした支援としては、法務省管轄機関の更正相談、家庭裁判所の調査官面接、警察での相談活動、児童相談所での心理相談、保護司による相談などが稼働しているが、現在問題となっているADHD(注意欠陥多動性障害)やASD(自閉症スペクトラム障害)などの発達障害を合併した子どもの支援ニーズや、そうした家族支援ニーズには十分に対応できていない。現代の子どもたちの心理に対する正しい理解に基づいた心理社会的なサポート・プログラムがあるわけではなく、また、公的な仕組みのため、独立した民間機関ではない形態で実施されている。どの機関も非常に多忙の中、新しいプログラムを十分に開発できる状況にはない。

a. 心理社会的プログラム開発に向けた児童自立支援施設でのアセスメント（杉山G・村上G）

本研究では、心理社会的プログラムを開発するために、対象児の特性を把握するための綿密なアセスメントを実施した。プログラムを実施予定の対象児は、児童自立支援施設に在園している児童であった。アセスメント内容は、対象となる少年らの発達特性や行動特性、適応行動レベル、知的レベル、心理的側面を把握するものであった。

アセスメントの結果、児童自立支援施設に在園している児童は、ASD傾向やADHD傾向が高い児童が多いことが明らかとなった。また、適応行動に関しては、円滑な対人領域を作る力を表す社会性や問題に対する対処能力を表すコーピングスキルの領域について困難を抱えている傾向が高いことが明らかとなった。

アセスメント結果は、児童自立支援施設の職員らへフィードバックを行うとともに、対象児の生活歴や施設における生活実態との照合を実施し、今後の対応策の検討会を行った。また、アセスメント結果と施設職員との検討会をあわせて、心理社会的プログラムへの参加に適する児童を選定した。選定された児童の特徴や必要と思われるスキルなどを考慮し、実施するプログラムの内容に反映させた。

b. 触法・非行少年を対象とした相談窓口の開設・運営と支援ニーズの把握（辻井G）

本研究では、触法・非行経験のある少年を対象とした相談活動を実施し、アセスメントと相談結果に基づいた心理社会的介入を行うこと、また、相談活動の中から、触法・非行経験のある少年たちの支援ニーズを把握することを目的とした。対象者は、触法・非行経験のある少年で、継続的な相談・公開相談会での面接やアセスメント・施設担当者への面

接やアセスメント等を含めて総計121ケースであった。

相談活動の実施により発達障害や知的障害のある少年の触法、非行などの問題行動は、もともとの障害特性（知的な問題や、対人関係の問題、注意集中の問題など）ゆえに正しいやり方を自然に身につけることができなかつたり、間違つたやり方を学習してしまうということが一因となっていることが明らかとなった。更に、本人の障害特性のみではなく、育つてきた環境の要因も大きい。特に、子どもの問題行動の背景をなかなか理解できず、虐待的な関わりとなつてしまつたり、母子家庭や精神的な問題など、親自身の問題から適切な養育環境で子どもを育てることができないといった環境要因も大きく関わっている場合は、子どもだけへの支援ではなく、親自身や、子どもの生活環境自体を支援していく取り組みが必要である。また、成人で激しい問題行動が続いている場合、早期支援がなされていない場合が多く、早期発見、早期療育につなげていくためのシステム作りが求められる。また、今後、触法・非行行為などを予防していくことを考えた場合に、学校教育での取り組みが重要となると思われた。相談窓口でのニーズとして挙げられた、障害のある子どもへの個別の性教育の実施は、非常に重要な視点である。また、イライラした時の対処法など、感情コントロールに焦点を当てた心の授業などが展開されていくことで、問題行動の予防につながっていくと考えられた。これらの知見は、心理社会的プログラム開発に反映させた。

c. 心理社会的プログラムの開発・効果検討（辻井G・村上G）

本研究では、障害のある子どもから被害と加害を防ぐために有効な心理社会的プログラムを開発することを目的とし、非行・触法経験のある少年を対象としてその効果を実証した。プログラム開発においては、本プロジェクトの他の研究成果を十分に反映させながら、単発のプログラム実施にとどまらないように、実施施設や他の地域へ根付かせていくための社会実装を促進できるように配慮した。

対象児は、児童自立支援施設に在園している児童であった。事前のアセスメント結果から、プログラムに参加した対象児には、ASD等の発達障害のある児童、被虐待経験や非行経験のある児童が含まれていた。プログラムは2つのグループを対象に実施され、1つ目のグループは男児6名、2つ目のグループは女児5名であった。

プログラムは、浜松医科大学子どもこころの発達研究センターの心理士5名（プロジェクト実施者）と浜松医科大学児童青年期精神医学講座の心理士1名が、児童自立支援施設職員と協力し、対象者の保護者の了解を得た上で実施された。男児グループは全6回、女児グループは全10回でプログラムを構成した。各グループのプログラム構成（対象としたスキル）を表1に示した。

毎回のセッションでは、心理士2名～4名ほどと施設職員が協力してプログラムを進めた。各セッションは90～100分の集団形式であった。毎セッション後、施設職員と振り返りを行い、プログラムの重要ポイントの確認や日常生活へどう活かしていくかの検討、プログラムの進め方について修正が必要な部分について確認し、その後のプログラムに反映させていった。また、開発したプログラムの社会実装を進めていくために、前半は心理士中心でプログラムを進めていき、後半になるにつれて施設職員の役割を増やしていき、プログラムが施設職員自身でも実施していけるように配慮して進めた。

表1 各グループのプログラム構成

男児グループ		女児グループ	
第1回	自己紹介スキル	第1回	自己紹介スキル
第2回	頼むスキル	第6回	感情理解スキル(1)
第3回	断るスキル	第7回	感情理解スキル(2)
第4回	感情理解スキル	第8回	感情コントロールスキル(1)
第5回	感情コントロールスキル(1)	第9回	感情コントロールスキル(2)
第6回	感情コントロールスキル(2)	第10回	まとめ

プログラムは、対人スキル向上や感情コントロールスキルの向上に効果をあげている応用行動分析および認知行動療法に基づいて作成された。また、対象児には発達障害のある児童も含まれていたため（特に男児グループ），視覚的な補助を多用したり，具体的な物を作ったりする作業を通して，感情理解スキルや感情コントロールスキルの向上を目指した（図1～4参照）。



図1 気持ちを切り替えるための“気持ちリモコン”

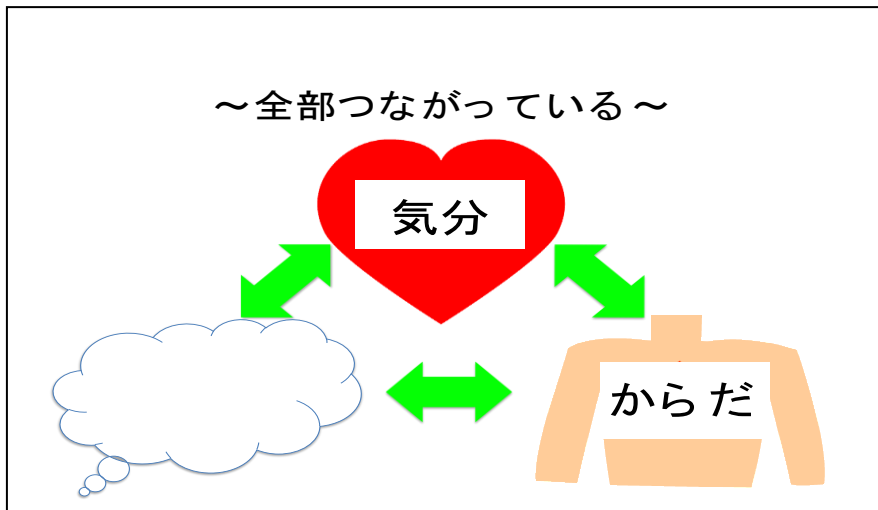


図2 感情（気分），認知（考え），身体反応（からだ）の関係性



図3 エピソードを用いた感情のラベリング



図4 ポジティブ感情とネガティブ感情を学ぶ時に使用した
“心の壺”

実施したプログラムの効果を検討するために、全プログラム前後と、毎セッションの前後に対象児にアンケートを実施した。全プログラム前後の評価には自尊感情尺度（桜井，2000），毎セッションの前後には活動内容の振り返りシートを使用した。結果，男児グループおよび女兒グループともに，対人スキル・感情スキルの向上がみられた。また，自尊感情についても，男児グループ・女兒グループともに得点が上昇し，自尊感情が向上していた。プログラム中に褒める・認めるなどの肯定的なフィードバックを繰り返したことで，プログラム参加児童が自らについて，肯定的に捉える側面に影響を与えたように思われる。

なお，プログラムを実施するにあたり，プログラムを実施する自立支援施設との連携について，入所児童に対する綿密なアセスメントと施設へのフィードバックや，施設職員と検討を重ねながら当事者の選定やプログラムの内容の検討を行ったため，当初の想定よりも実施までに時間がかかった面もあった。しかし綿密な検討を重ねた分，施設との協力体制を構築し，次年度以降の社会実装のための関係性づくりにもつなげることができた。

以上より，開発した心理社会的プログラムは，触法・非行経験のある少年たちが苦手とする対人スキルや感情スキルを向上させるのに効果的であることが明らかとなった。また，本プロジェクトでは，プログラムの進行を徐々に心理士から施設職員に移行していくという方法で進めてきた。最初の男児グループは心理士がほとんどの進行を行ったが，女兒グループからは施設職員が進行を行う部分を増やしていった。効果が確認されたプログラムを施設に根付かせるためのこうした取り組みは，少しずつ成果を出してきており，本年中には別の男児グループを対象としたプログラムの実施を予定している。その際には，施設職員がプログラム進行を担当し，心理士はサポートとしてアドバイス等を行うという形で進めていくことを予定している。さらに，本研究を実施した施設以外においても，研修等の形で開発したプログラムを広めていき，社会実装をさらに進めていく。

d. 少年院における性教育プログラムの開発・効果検討（辻井G）

本研究では，医療少年院に入所している少年を対象とした性教育プログラムを開発し，その効果を検討した。主に思春期の身体的変化や心理的变化に焦点をあて，ワークシートを用いたプログラムを実施した。

対象児は医療少年院に入所している少年8名であった。図5に示すようなワークシートを用いながら，思春期の身体的変化や心理的变化を中心に，身だしなみや行動面における適切な振る舞い方について具体的に学習した。

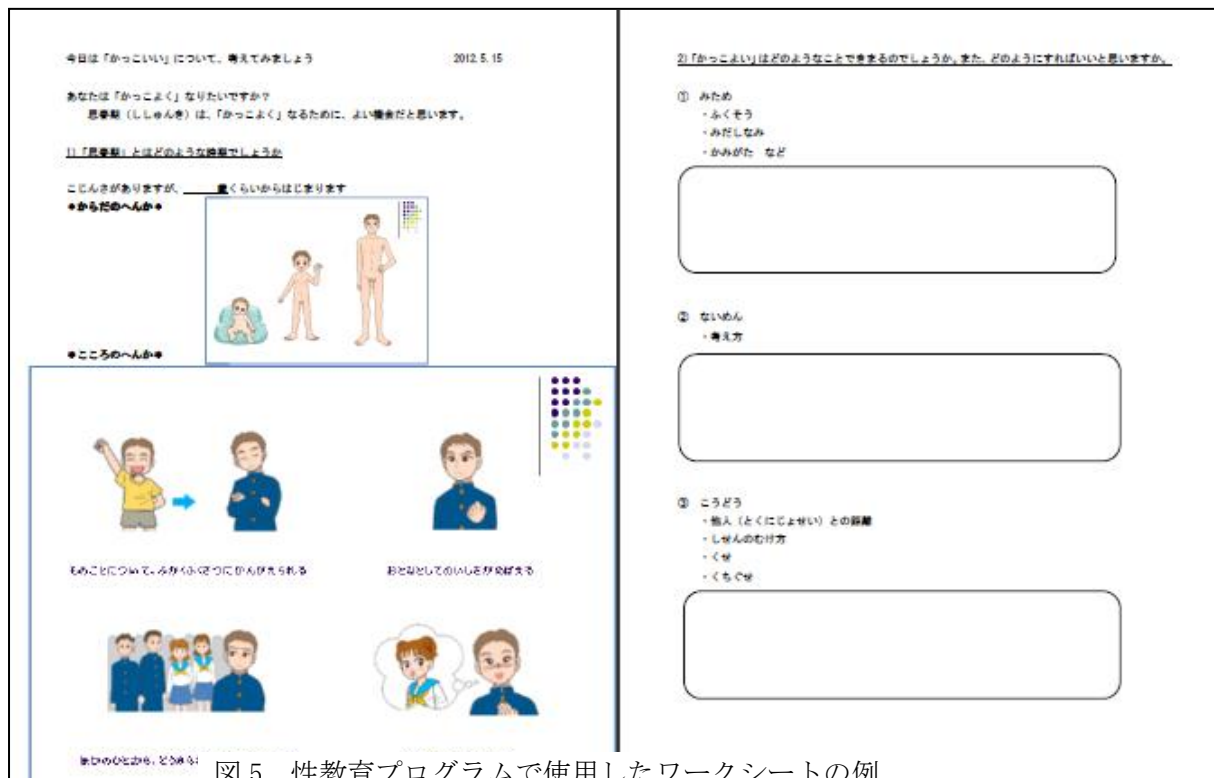


図5 性教育プログラムで使用したワークシートの例

③ 少年の地域生活を支援する保護司等への研修の開発 (笹竹G)

辻井 G の相談窓口での活動からも明らかなように、非行・触法経験を持つ知的障害・発達障害のある当事者やその家族への地域での受け皿機関は少なく、支援の道が限られているという現状がある。福祉機関等で支援を受けることができた少年たちも、いつかは地域コミュニティに戻って適応していくことが必要であるが、その際に受け皿となる地域側に知的障害や発達障害に関する基本的な知識がないと継続した支援をうまく受けられないという問題がある。地域コミュニティへ適応していくことを促進していくためにも、地域生活における支援者や広く世間一般への啓発活動を行っていくことは重要である。

a. 保護司を対象とした研修プログラムの開発・効果検討

本研究では、触法・非行経験のある少年たちが、地域コミュニティに適応していくのを支援する資源として保護司に注目し、発達障害支援や非行予防に必要な専門知識とノウハウを保護司が習得できるような研修プログラムを開発し、その効果を検討することを目的とした。

鹿児島県から富山県までの8都府県を含む地域の保護司を対象に、計14回実施した。各地の保護司会や保護観察所等からの依頼を受ける形で、保護司や保護観察官等を対象とした研修を実施した。研修会の内容は、研修を実施するたびに修正を加え、用いた資料もそれにともない修正を加えた。当初の研修内容は、発達障害の理論的な部分が半分程度占めていたが、保護司は理論よりも実際の技法に興味関心があることが分かったため、最終的には技法を中心に内容を組み立て、理論的な部分は補足資料として付け加え、興味がある者だけが後で参照できるように工夫した。研修には効果音を用いたり、資料は大きな文字サイズを用いて読みやすくするなど、保護司は高齢者が多いことを考えて、細部にまで配慮を心掛けた。

研修効果については、毎回簡単なアンケートを実施し、保護司の反応を集約した。その結果、研修に対して94%の保護司が興味を持てたと回答し、88%の保護司が現場で活用できると回答した。このことから、一定以上の研修の効果は認められたと考えられる。また

質疑応答などからも、研修内容は理解できているものと思われた。

表2 発達障害の研修会の実績

NO	年月日	依頼者	研修対象
1	平成22年7月15日	愛知県大府市保護司会	保護司
2	平成23年2月10日	大分保護観察所	保護司
3	平成23年2月22日	鹿児島保護観察所	保護司
4	平成23年2月15日	愛知県刈谷市保護司会	保護司
5	平成23年3月16日	愛知県大府市更生保護女性会	更生保護女性会
6	平成23年5月9日	名古屋市昭和区保護司会	保護司
7	平成23年9月6日	長野保護観察所	保護観察官
8	平成23年9月13日	愛知県犬山市保護司会	保護司
9	平成23年9月26日	岐阜保護観察所	保護司
10	平成23年10月17日	さいたま保護観察所	保護司
11	平成24年8月2日	春日井保護司会	保護司
12	平成24年9月12日	世田谷保護司会	保護司
13	平成24年9月29日	富山県滑川市保護司会	保護司
14	平成25年3月8日	豊田保護司会	保護司

<村上G>

本プロジェクトでは各Gの研究手法に助言を行い、目的に沿った成果を導くための統計分析手法を助言した。また辻井Gや杉山Gのような、質的データを扱う研究結果の分析にあたっては、ロジスティック回帰分析のような、やや進んだ回帰分析の手法が重要な役割を果たしている。こうした分析手法の適用にあたっては、前提条件の吟味や解釈の適切性について、数理統計学的立場からの検討が必要となる。当グループとしては、こうした分析の前提条件と解釈の適切性について検討し、適切であることを確認した。また、実際に、辻井G、杉山G、笹竹Gの統計解析手法のデザインと解釈を行なった。

<グループ全体>

本研究では、各研究グループを連動させることで、地域での少年のサポートネットワークの構築モデルを提唱することができた。辻井Gでは地域での障害のある非行少年の相談窓口から、支援ニーズを集約し実態を把握した上で、実際に相談に応じながらプログラムの開発・実施を行った。地域の福祉事業者とのネットワークを構築する必要性から、個々のケースには、福祉事業者や保護観察官、教員、児童相談所と適宜、検討会を開催して対応した。この個々のケースへの対応のための、地域ネットワークこそ、本研究で求めるサポートネットワークの基本となるものと言えた。

さらに、杉山グループと辻井グループの協働として、児童自立支援施設への介入調査を実施した。アセスメント結果から支援ニーズを把握した上で、相談窓口で開発したプログラムをさらに精練させた。さらに、堀尾Gでの非行少年と一般少年への比較調査結果から怒りのコントロール

が有効であることが実証されたので、施設入所児への心理社会的プログラム開発では怒りのコントロールをより充実させることにした。一方で、辻井G、堀尾G、杉山Gの知見を統合させて完成させたプログラムは、健常の少年たちが、対人トラブルでの被害や加害に巻き込まれないようにするためにも十分通用するものである。すでに、辻井Gでは開発したプログラムを生かして、取り纏め期間に小中学校での「こころの授業」も行っている。

相談窓口での個々の対応から、地域支援者と連動して対応することで、支援の網の目を細かくすること、地域支援者が常にお互いの顔が見える関係を構築することが大きな意味を持つことが理解された。笹竹Gでの保護司向けのプログラム開発や研修の実施では、地域支援者同士が顔を合わせる機会となり、保護観察官とも連携しながら行っていたことで、上述した本研究での目的としたサポートが構築されるようにグループワークを研修内容に多く組み込んだ。保護司システムは、地域の非行少年の受け皿であることが多いが、実際は発達障害や知的障害の知識が乏しく、研修でも深く踏み込んだ内容までは進めるのは、対象者の属性から難しかった。ただし、参加者が従来の対応では上手くいかないことが多いのが、最近の子どもの特徴ではなく、背景に障害が潜んでいることやそれに合った対応が必要であることへの理解は高まったと思われる。今後は、保護観察官が主催という形で、本研究で得られた知見から作成したワークブックなどを利用して、さらに研修を実施していくことが望まれる。また、今後はNPO法人に相談窓口を移管して、障害のある非行少年やいじめや虐待などの被害を受けたり、あるいは受ける恐れがある少年やその保護者、支援者を対象に、相談活動を継続させていく。そこでは、これまでに笹竹Gで構築された保護司のネットワークが生かされることになるだろう。具体的には、保護司から直接相談を受けることも可能であること、また保護司が対象児に関わる他の福祉事業者や児童相談所などの行政の支援者とも、支援の網の目として機能していくように、ネットワーク構築のための事例検討会を開くなどすることが構想として決まっている。

2-4. 研究開発実施体制

サポート受け皿開発グループ（辻井正次）

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター／中京大学現代社会学部

NPO 法人アスペ・エルデの会、国立病院機構天竜病院

実施項目：研究・開発統括、関係機関等の調整、プログラム作成

概要：プロジェクト全体を統括するとともに、相談受け皿機関の立ち上げ、支援プログラムの開発、研究の総まとめなどを行う。

医療機関調査・医療ケアシステム開発グループ（杉山登志郎）

浜松医科大学児童青年期精神医学講座／あいち小児保健医療総合センター心療部

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター、大府病院

実施項目：医療機関や児童自立支援施設での発達障害児における触法につながるリスク要因の調査

役割：医療機関や児童自立支援施設での発達障害児の実態調査を行う。

触法少年調査・介入分析グループ（堀尾良弘）

愛知県立大学教育福祉学部

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター

実施項目：少年鑑別所や少年院などの触法・真犯少年の実態調査と支援プログラムの検討

役割：触法・真犯少年の調査と解析、支援プログラムの開発

コミュニティサポートシステム開発グループ（笹竹英徳）

至学館大学健康科学部

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター

実施項目：コミュニティでの研修プログラムの開発

役割：保護司など関係者や市民の虞犯・触法少年への理解啓発・促進をおこなうとともに、関係者の研修プログラムを開発する。

介入効果解析グループ（村上 隆）

中京大学大学院社会学研究科

浜松医科大学子どもこころの発達研究センター

実施項目：触法少年や医療機関での調査データ解析

役割：触法・虞犯少年や医療機関調査データの加工と解析

3. 研究開発実施の具体的内容

3-1. 研究開発目標

子どもの犯罪からの安全を考える場合、犯罪予防政策における再犯の予防は重要である。ところが、実際には、非行や犯罪の予防という観点では、わが国の再犯予防や非行リスクの高い少年（虞犯少年）に対するサポートは不十分で、縦割り行政の弊害と関係機関が地域サポートのネットワークとつながっていないことで、地域の中で文字通りの健全育成が可能になる連携を欠いてきた。少年院などでの再犯予防への取り組みはあるものの、制度上の問題で、取り組みは退所段階で途切れ、肝心の地域に戻ってからはフォローされることはない。残念ながら、国内における類似した取り組みが見つからないという実態にある。虐待などの対応でいっぱいの子育て相談所をはじめ、家庭裁判所などを含め、非常に多忙で、人員も少なく、地域でのサポートを実現しにくい状況が持続している。保護司も地域の篤志家が担う現状の仕組みでは専門性を十分に位置づけることもなく、近年の非行や犯罪に関する発達精神病理学的な研究知見とはかけ離れた現状に対応できていない状態である。縦割り行政のために抜本的な支援システムの検討さえ行われてこず、何らかの実現可能なサポートの受け皿作りの提案をしなければ問題が持続していく深刻な状況となっている。

一方、わが国において、近年、社会不安を呼び起こすことにつながった凶悪犯罪のいくつかが発達障害、特に未診断・未治療の少年によるものであることが、精神鑑定などによって事後的に確認されるようになり、発達障害に関連した特性や特性に配慮しない子育て様式（虐待的対応など）の要因の関与が指摘されるようになってきているが、そうした今日的な理解に基づいた対応がとられていない。近年、触法行為に及んだ青少年・成人の調査において、過去に犯罪被害の既往歴が多くみられることが繰り返し指摘されており、報告によれば、事件を起こした青少年に、性的暴行・虐待、いじめ・暴力、保護者の虐待の既往歴のほか、身近な暴力の目撃の既往歴も多くみられ、虐待などの被害体験などへの対処方法などに関しても取り組むべき課題がある。虞犯少年や触法少年を抱える家族においては、親の養育が悪いといった非難を浴びることはあっても、実際の支援の受け皿や、家族支援プログラムとして提供されることはなく、罰せられるけれどもサポートはないという事態が続いている。

そこで本研究開発プロジェクトでは、①発達障害少年や非行少年の心理社会的支援ニーズの把握、②心理社会的プログラムの開発と提供、③地域でのサポートのための研修プログラムの開発、を目標とした。

①では、生物学的な脆弱性が高いために被害体験や虐待体験を受けやすく、自らが受けた被害体験が触法リスクに結びつきやすい発達障害少年や、非行を犯した少年の心理メカニズムおよび家族背景を解明するための研究を行い、彼らを対象とした心理社会的プログラムに必要な情報を得ることを目標とした。特に、虐待などの被害体験が加害・触法行為に関連することについて検

討し、被害を防ぐことの重要性を明らかにすることを目指した。

②では、発達障害などを主たる対象とする触法少年相談窓口を開設し、少年や家族の支援ニーズを取り纏めると同時に、発達障害少年や非行少年の支援に必要なアセスメント方法の確立、心理社会的プログラムの開発を行うことを目標とした。また、開発したプログラムは、ワークブックやサポートブックなどにまとめ、支援者向け研修やコンサルテーションの形式で、施設や学校現場などに普及させていくことを目指した。

③では、保護司や市町村の家庭児童相談員などを対象とした研修プログラムを作成し、実際に地域での発達障害支援や非行予防に必要な専門知識とノウハウが普及されること、研修内容をもとにした一般への啓発を行うことを目標とした。地域での支援者の専門性を高め、非行少年たちの地域適応を促進することを目指した。

3-2. 実施項目

本事業の研究開発目的を達成するため、大きく以下に示す3つの方向から調査・研究を実施し、各領域を関連させながら少年と周囲をとりまく人々への調査・支援活動を行った。

①非行・犯罪に至る少年の抱えるリスク要因の検証、②非行・犯罪に至る少年の臨床的側面を正確にアセスメントし、その特性に適した心理社会的プログラムの開発、③少年の地域生活を支援する保護司等への研修開発。

また、下に本PJ全体の取り組みから少年の非行・犯罪を防止するモデル図を提示した。なお、各グループは、地域での支援や医療機関、少年鑑別所、裁判所・保護司、統計分析などそれぞれの専門分野が異なることから効果的な役割分担を検討するとともに、適宜得られた知見を他のグループに伝達・反映して連携をとりながら進めた。一方で、様々な機関が複雑にからみあっている実社会の現状から、各グループが①～③の目的遂行のために複合的に調査・研究を進めているため、①～③それぞれの目的についてについてどのように連携をとりながら取り組んだか、図を用いて解説する。

PJ全体の取り組み：予防・再犯防止のモデル図

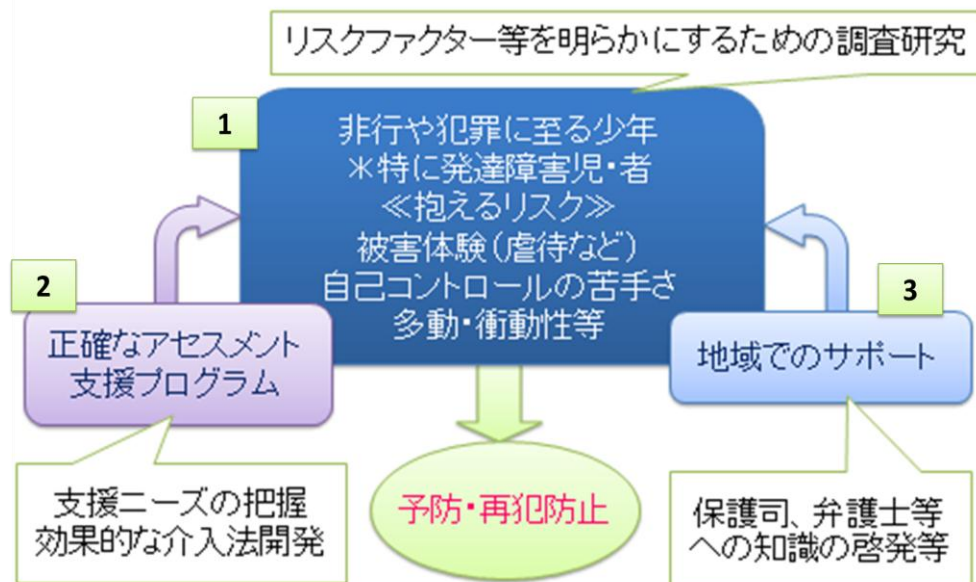


図6 本プロジェクト全体の取り組み

① 非行・犯罪に至る少年の抱えるリスク要因の検証

以下に、①を目的とした流れを描いた図と各Gの取り組みの内容を示す。

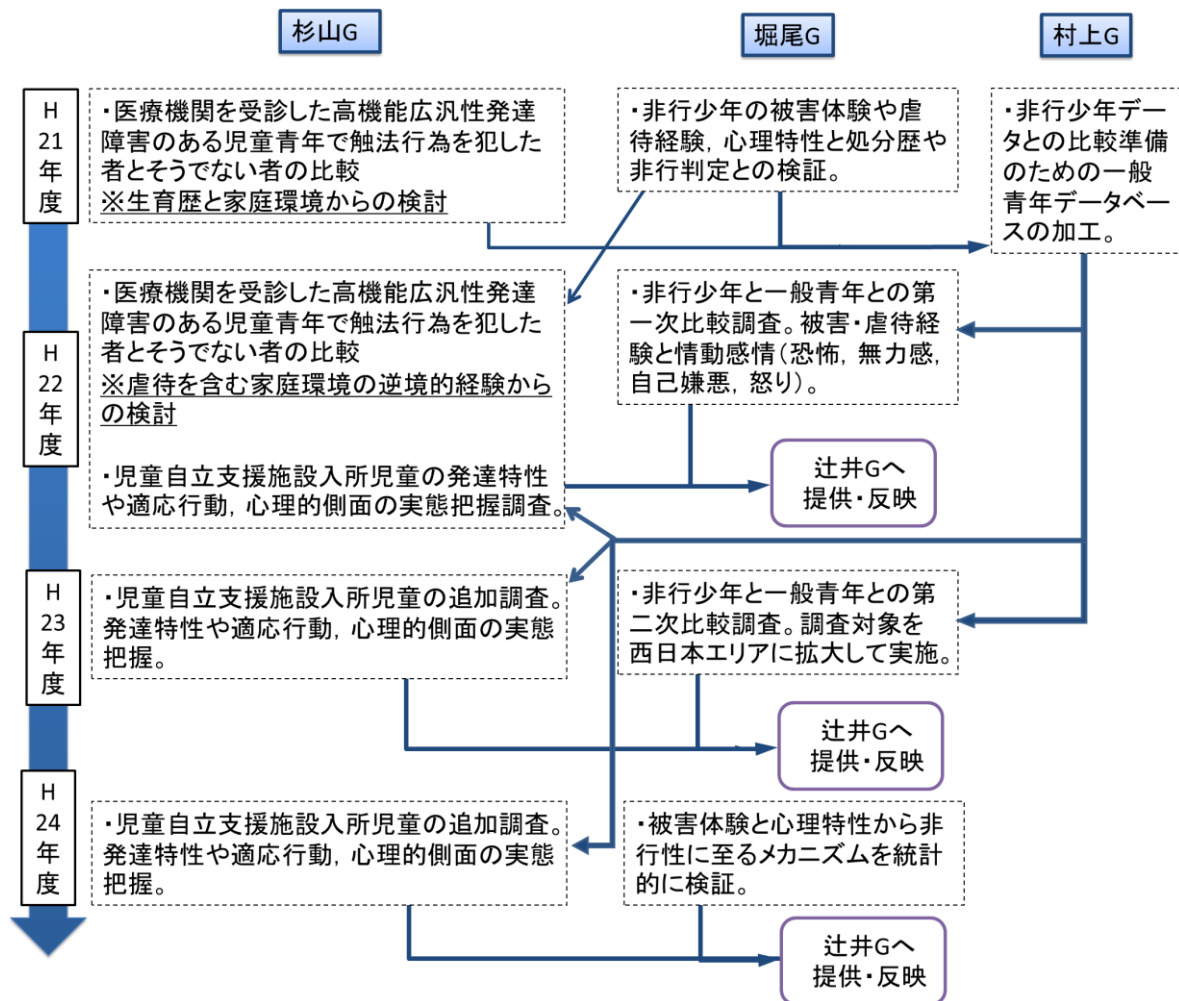


図7 1のプロジェクト・研究の流れ

杉山 G は、H21 年度に医療機関にかかっている人を対象に非行・犯罪に至る少年に高機能広汎性発達障害の観点から実態調査を行った。さらに H22 年度においては虐待経験を含めた行為障害との関連の検討、H23 年度には児童自立支援施設に入所している児童の発達特性や心理的側面の正確なアセスメントを目的に広範な尺度を用いて調査を行い、施設職員へのフィードバックや対応方法の検討会を実施した。リスク要因については、堀尾 G からの虐待経験や怒り感情などの知見が得られたことが反映された。H24 年度には児童自立支援施設側の要望もあり、継続して入所している全児童のアセスメントとフィードバック、対応方針の検討会を実施した。また辻井 G の心理社会的プログラムに参加する児童について情報を提供し、効果的な実施のための連携を行った。

堀尾 G は、H21 年度に少年鑑別所や少年院に入所している少年を対象に、被害体験と加害性の関連を検証する調査を行った。H22 年度には少年鑑別所等に入所している少年・青年と一般青年との第一次比較調査を実施し、H23 年度には調査対象エリアを広げた一般青年との比較の第二次調査を実施した。堀尾 G の知見は、上記の杉山 G への反映とともに、辻井 G における臨床支援にも反映された。H24 年度には、これまで集めたデータについて共分散構造分析や重回帰分析を用いたより高度な統計的分析を行い、虐待体験や怒り感情から非行性につながるメカニズムの検証を行った。

村上 G は統計分析に関する専門家グループであり、H21 年度に非行少年と一般青年のデータを比較するための準備としてデータベースの加工を担当し、杉山 G や堀尾 G のデータ分析に貢献し、その後の調査においても分析への助言などを担った。各 G で実施されている調査に関して、統計的な裏付けをもった提言ができるように分析手法の検討と提供を進めた。H22 年以降も、実証研究の企画、実施そのものに携わるというよりは、それを支える統計的分析方法の検討と開発とい

う面から、本プロジェクトに貢献した。

2 非行・犯罪に至る少年の臨床的側面の正確なアセスメント、少年の特性に適した心理社会的プログラムの開発

以下に、2を目的とした流れを描いた図と各Gの取り組みの内容を示す。

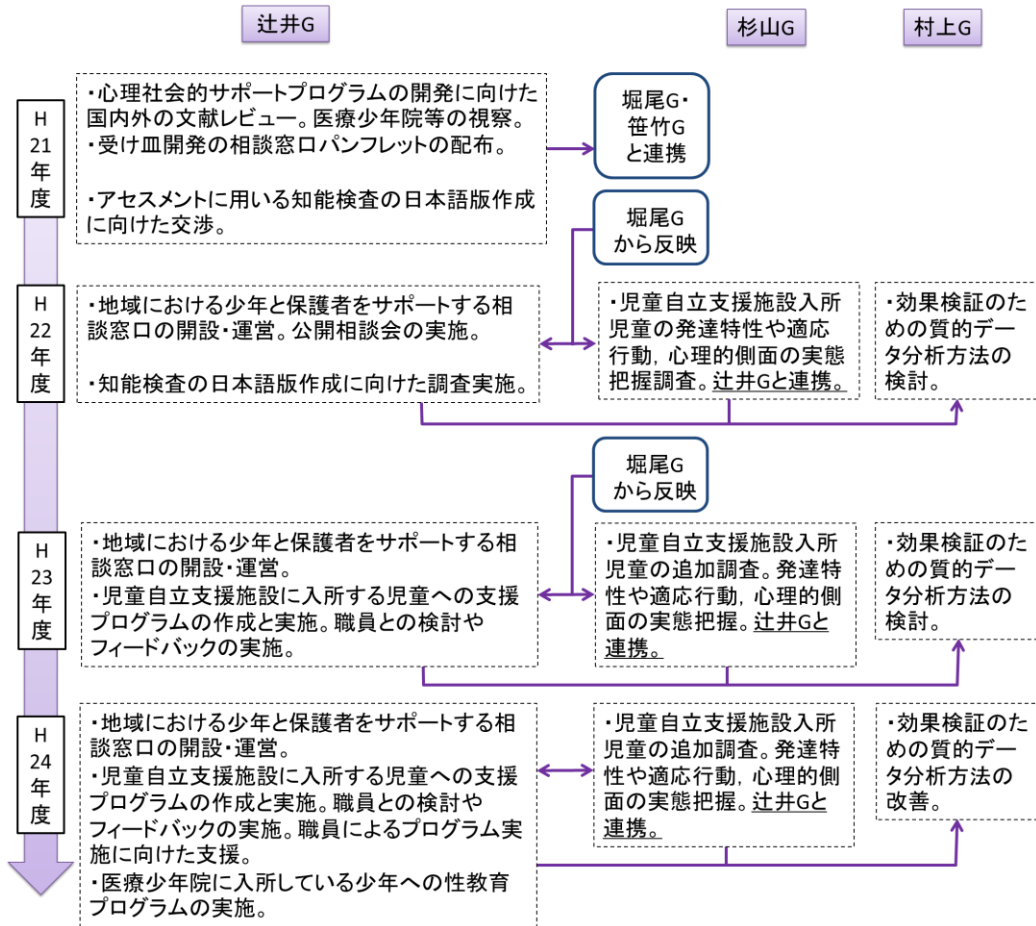


図8 2のプロジェクト・研究の流れ

辻井 G は、H21 年度に心理社会的プログラムの開発に向け、国内外の文献レビューと医療少年院等の施設への視察を行った。また受け皿開発のための相談窓口を周知するため、堀尾 G・笹竹 G と連携して各関係機関へのパンフレットの配布を行った。また少年のアセスメントに用いるヘイズ知能検査の日本語版作成に向け、原著者の許可を得る、調査実施の協力を得るなど交渉を進めた。H22 年度には、地域における少年と保護者をサポートするための相談窓口を解説し、運営を行った。また公開相談会を実施して、広く支援ニーズを把握するとともに、支援を行った。知能検査開発については尺度作成のための調査を実施した。H23 年度には引き続き相談窓口を運営すると共に、杉山 G にてアセスメントを行なっている児童自立支援施設の少年への心理社会的プログラムの作成と実施を行った。プログラムの内容では杉山 G のアセスメント結果を反映すると共に、堀尾 G にて得られた怒り感情を扱う内容を盛り込むなど、連携をとりながら進められた。効果検証には村上 G による質的データ分析など、統計的な視点からの検証を行った。H24 年度には継続して相談窓口の運営と児童自立支援施設への心理社会的プログラムの作成・実施を行いながら、本事業の終了に向けた社会実装の取り組みを進めた。具体的には、受け皿である相談窓口において対応しているケースについて事業終了以降も継続した支援につなげるために本人・保護者との話し合いに加えて、関係する専門機関職員との検討会、他機関への紹介などを行うとともに、相談窓口の役割を NPO 法人に移管するため方策の検討を進めた。また、開発した心理社会

的プログラムを児童自立支援施設の職員が実施できるように支援すること、医療少年院に入所する児童青年への性教育プログラムの実施を行った。さらに、全国の施設支援者がプログラムを活用できるように汎用化を検討し、ワークブック 3 冊を作成する。

杉山 G は①とも重複する項目であるが、H22 年度に児童自立支援施設におけるアセスメントを行い、一般的な傾向のみならず個々の少年の特性や配慮すべき事項を把握し、施設職員へのフィードバックとともに、辻井 G におけるより効果的な心理社会的プログラムの作成に貢献した。アセスメントを始めとしたこの取組は施設側からの要望も強く、H23 年度も新たに入所する児童を含む全員を対象に引き続き行われた。H24 年度にも施設入所児童へのアセスメントを継続している。本事業終了後も社会実装化の一環として、施設入所児童へのアセスメントと検討会の実施を継続する予定であり、協力施設からも強い要望をいただいている。

村上 G は、統計的な視点から、主にプログラムの効果検証に活用するための質的データ分析の方法を検討し、辻井 G と杉山 G の取り組みの科学的検証に貢献した。各 G で実施されている調査に関して、統計的な裏付けをもった提言ができるように分析手法の検討と提供を進めた。

③ 少年の地域生活を支援する保護司等への研修プログラムの開発と地域でのサポート事業
以下に、③を目的とした流れを描いた図と各 G の取り組みの内容を示す。

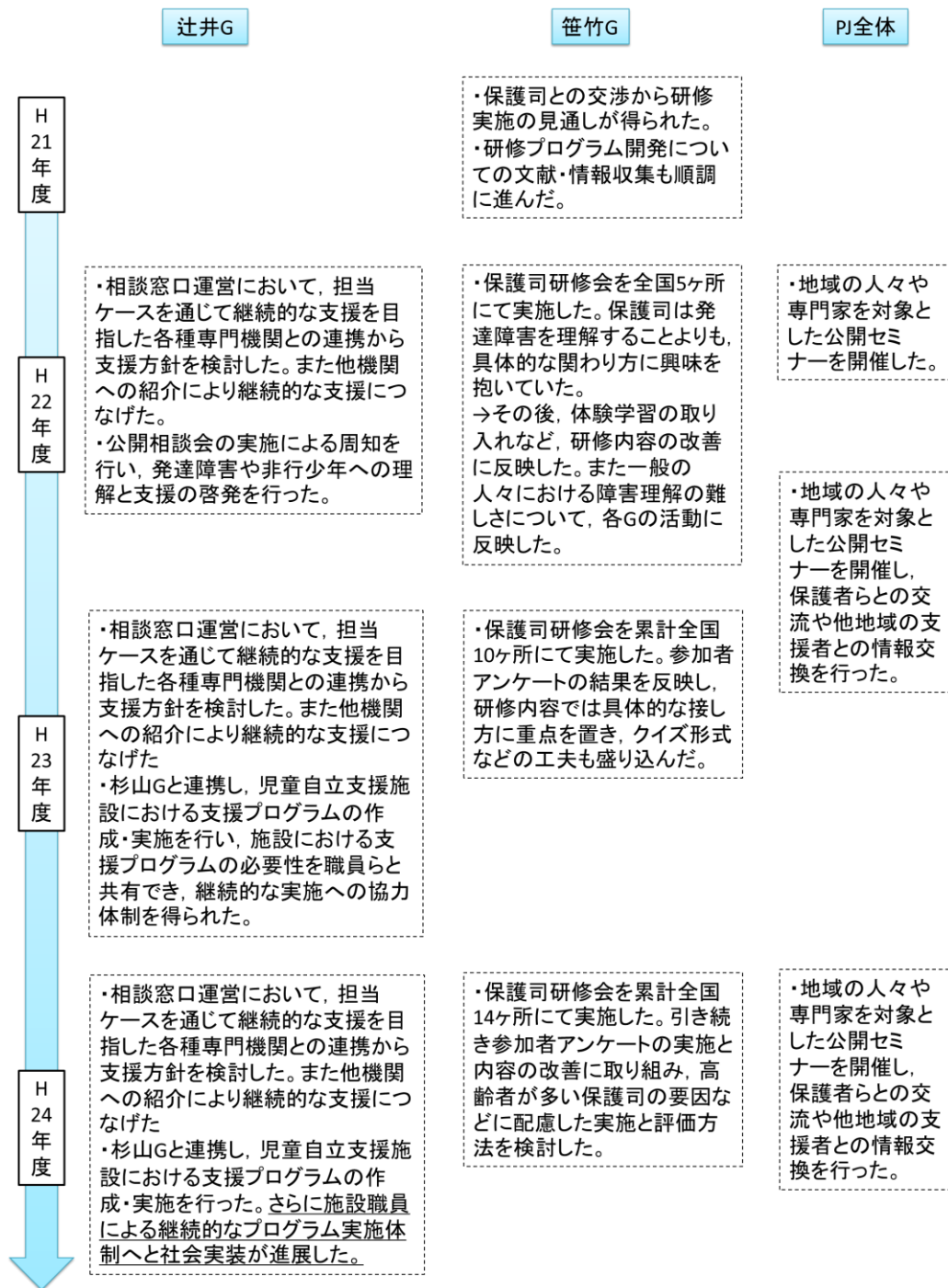


図9 3のプロジェクト・研究の流れ

辻井Gは、H22年度に地域における少年と保護者をサポートするための相談窓口を開設し、運営を開始した。その中で、担当ケースを通して児童相談所や医療機関など各種専門機関との連携を進めたり、必要に応じて他機関への紹介を行なって地域におけるサポートの促進を行った。また公開相談会を実施することによって、地域の人々や専門家への広報、周知を図るだけでなく、支援ニーズの把握を試みた。H23年度には、引き続き相談窓口における地域の相談機関や福祉機関との連携を行うことに加え、児童自立支援施設において杉山Gとも連携して、施設職員の子どもへの対応方針や職員による心理社会的プログラム実施を目指した連携と検討会を行った。H24年度には施設への連携を継続するとともに、本事業終了後も施設職員による心理社会的プログラムの実施という社会実装を実現するために、後半には施設職員によるプログラムの作成と実施を支援する役割をスタッフが担い、移行のための活動を行った。

笹竹 G では、H21 年度に保護司への面談による聞き取りから少年への支援の実態を把握すると共に、保護司等への研修会を効果的に実施する方法や研修開催のための交渉を進めた。また辻井 G と連携して、関係機関への相談窓口パンフレットの配布を行った。H22 年度には、保護司研修に関して地域の保護観察所にパンフレットを送付し、保護司研修を実施した。また、研修への参加者の意見によるフィードバックを積極的に活用し、研修会の内容の改善に務めた。さらに、研修会で得られた保護司等における発達障害の知識の乏しさや実態の無理解について、辻井 G に情報提供し各機関との連携や PJ 全体のセミナーにおける情報提供の工夫に反映した。H24 年度には、引き続き研修内容の改善を試みながら、通算で全国 14 会場にて保護司への研修会を実施した。

PJ 全体としては、H22 年度と H23 年度に、地域の一般の人々や各種専門機関に務める方を対象とした公開セミナーを行い、本 PJ の取り組みや得られた知見の説明を行い、社会への普及や他地域における団体との情報交換も行った。H24 年度には、本事業の取り組みと知見を社会に発信するべく公開セミナーを開くとともに、教師や施設職員らが本事業で開発されたプログラム等を児童への支援に活用できることを目的としたワークブックを 3 冊作成し、活用を促進するためのワークショップを開催した。

3-3. 研究開発結果・成果

本 PJ 全体の研究開発結果・成果に関して、3-2 の実施項目と同様に、以下に本 PJ 全体の取り組みモデル図を示した。

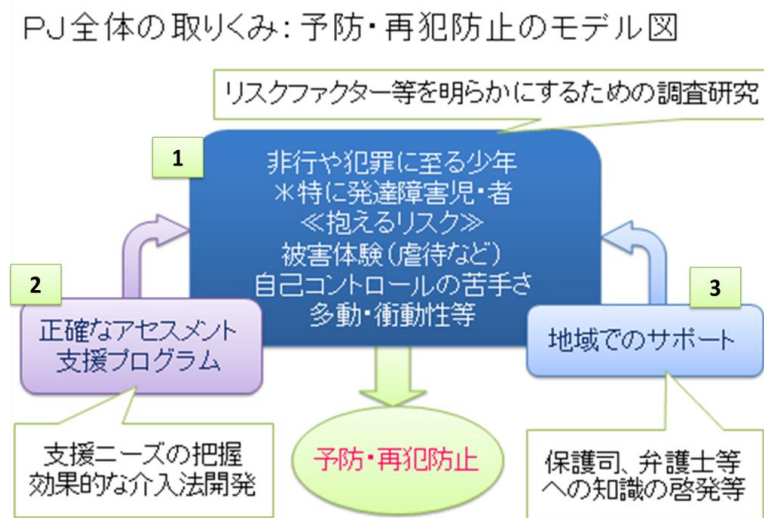


図 10 本プロジェクト全体の取り組み

さらに、**1**～**3**それぞれの目的ごとに上述の実施項目と対応させて提示する。その際、それぞれに実施項目に対応した成果の流れ図を提示し、その後年度ごとに各グループで得られた成果の詳細な内容を提示する。

1 非行・犯罪に至る少年の抱えるリスク要因の検証



図 11 ①のプロジェクト・研究の流れ

【H21年度】

<杉山G・村上G>

医療機関を受診した広汎性発達障害のある児童青年に対して、非行発生のリスクファクターを同定することを目的に実施した調査研究の結果のまとめを以下に報告する。

調査対象者175名（男性147名、女性28名）のうち36名は一度でも触法行為を行ったことのある者（非行群）で、残りの139名は、触法行為を行ったことがない者（コントロール群）である。

1) 非行群の特徴

①各種非行の経験の有無

最も経験人数が多かったのは、窃盗であり、半数以上が経験していた。次に多かったのは性非行と家出で、20%以上が経験していた。恐喝や迷惑行為は少なく、5%程度であった。

②非行頻度

非行頻度についてしてみると、「数回繰り返したが今のところ再犯なし」が17名（47.2%），「再犯を繰り返している」が同数の17名（47.2%）であり，それぞれ半数近くを占めていた。「単発（今のところ再犯なし）」は少なく，2名（5.6%）であった。

③初発非行年齢と最終非行年齢

初発非行年齢は5歳から21歳まで分布しているが，最も多かったのは6歳であり，約20%を占めていた。その他はそれほど際立った特徴はみられなかったが小学校の入学前後と，中学校時にやや多い傾向にあるといえる。初発非行年齢の平均値（*SD*）は11.42（4.45）歳であった。初発非行年齢と非行頻度の相関係数（スピアマンの順位相関係数）は， $\rho=.023$ であり，両者には関連がほとんどないことが明らかになった。最終非行年齢は6歳から24歳まで分布しているが，最も多かったのは16歳であり，約20%を占めていた。その他はそれほど際立った特徴はみられなかったが小学校高学年時から中学校時にやや多い傾向にある。最終非行年齢の平均値（*SD*）は14.31（4.39）歳であった。最終非行年齢と非行頻度の相関係数（スピアマンの順位相関係数）は， $\rho=.22$ と正の関係を示すものの，値が小さく有意とはならなかった。

2) 非行群とコントロール群の比較

①診断時年齢および各尺度得点の平均値の比較

診断時年齢および各尺度得点の平均値について，非行群とコントロール群の比較を行った。その結果，診断時年齢およびC-GAS得点において0.1%水準で有意差がみられた。このことから，非行群の方がコントロール群よりも有意に診断を受けた年齢が高く，C-GAS得点が低いことが明らかになった。また，乳幼児チェックリストにおいても，5%水準で有意差がみられ，コントロール群の方が非行群よりも有意に値が高かった。

②所属学校および学校種別の比較

所属学校（小学校，中学校，高校，専門学校，大学・短大，一般就労，福祉就労）および学校種別（不明，普通学校，特別支援学級，特別支援学校，通級，定時制，中退，常勤，パートタイム）について群間の比較を行ったところ，両方において有意差がみられた。どの部分に差が見られたかを明らかにするために残差分析を行ったところ，所属学校においては，福祉就労において非行群が多いことが明らかになった（ $p<.05$ ）。学校種別においては，通級，中退および不明において非行群が有意に多く，普通学校においてコントロール群が有意に少ないことが明らかになった（いずれも $p<.05$ ）。

③虐待経験，いじめ経験，家庭状況および発育状況の比較

虐待経験およびいじめ経験について，群間の比較を行った。その結果，まず，虐待経験において，0.1%水準で有意差がみられ，非行群の方がコントロール群よりも，虐待経験のある者が有意に多いことが明らかになった。虐待の種類については，非行群では4種類全てにおいて経験した者が存在した。一方，コントロール群ではネグレクト，身体的虐待および心理的虐待を経験した者がいるものの，性的虐待を経験した者はいなかった。検定の結果，4種類の虐待において，いずれも非行群の方がコントロール群よりも有意に経験人数が多いことが明らかになった。特に心理的虐待において差が顕著であった。これらから，虐待経験が非行に結び付く可能性が示唆された。

いじめにおいては，群間に有意差がみられず，非常に多くの広汎性発達障害の子どもが，非行があろうがなかろうがいじめを受けていることが明らかになった。いじめられた経験があることは直接的に非行に結びつかないことを示唆している。家庭状況について比較を行った結果，家族状況，親の結婚状況，DVの有無において有意差がみられた。家族状況と親の結婚状況についてはどの部分に差がみられるかを検討するために残差分析を行ったところ，家族状況において崩壊家庭（家族の多問題・多忙・親うつなどの精神疾患）と非崩壊家庭（家族の問題あり）が非行群に多く，一般家庭がコントロール群に多かった（いずれも $p<.05$ ）。親の結婚状況においては，シングルペアレントが非行群に有意に多く，両親ありがコントロール群に有意に多かった（それぞれ $p<.05$ ）。DVでは，非行群が有意に多かった。これらから，非行群は，好ましくない家庭状況の中で過ごしており，それが非行に結び付いている可能性を示唆している。

母親のうつ傾向や，母親のPDD傾向および母以外の家族のPDD傾向については両群で有意な差が認められず，これらの要因は非行とは無関係であることが示唆された。

発育状況について，本人の身体疾患，本人の精神疾患併発および多動傾向について，群間の比

較を行ったところ、すべてにおいて群間に有意な差が認められなかった。すなわち、これらの発育状況におけるリスクを抱えていても、それが直接的に非行に結びつくわけではないことを示唆している。

3) 各変数による非行の予測

非行の有無を従属変数とするロジスティック回帰分析を行った。まず、独立変数として投入する変数のうち、虐待についての変数に以下の処理を行った。

虐待の変数は、虐待の有無と、4種類の虐待の有無についてそれぞれ、ネグレクトの有無、性的虐待の有無、身体的虐待の有無、心理的虐待の有無の5つがある。これら5つは、非行群とコントロール群の人数比の比較において、いずれも有意に非行群の経験人数が多いことが明らかになった。ただし、ケースによっては複数の虐待経験をもつ場合があり、それを単純に虐待の有無として評価することには無理がある。そこで、4種類の虐待経験の有無を加算した虐待経験（多重）という変数を作成した。虐待経験（多重）は、0から4までの範囲をとる順序尺度とみなすことができ、得点が高いほど重篤な虐待経験を持つことを意味する。虐待経験（多重）と群ごとの人数を表3に示した。コントロール群でほとんどが0（いずれの虐待経験もなし）であるのに対し、非行群では、複数種の虐待経験を持つものが存在した。以下の分析では、虐待経験（多重）を独立変数に組み込む。

表3 群・虐待経験（多重）ごとの人数

	非行群	コントロール群	合計
4種類の虐待経験の合計			
0	16	121	137
1	5	17	22
2	12	1	13
3	1	0	1
4	2	0	2
合計	36	139	175

ロジスティック回帰分析の独立変数には、以下の変数を投入した。すなわち、カテゴリー変数として、家族形態、親の結婚状態、DVの有無、母親のうつ傾向の有無、母親のPDD傾向の有無、母以外の家族のPDD傾向の有無、多動傾向の有無、いじめ経験の有無、虐待経験（多重）を投入し、量的変数として、診断年齢、IQ、乳幼児チェックリスト得点、C-GAS得点を投入した。変数の投入方法は、変数増加法（尤度比）を選択した。

分析の結果、虐待経験（多重）、診断年齢およびC-GAS得点が有効な変数として選択された（表4）。これら3変数による説明力を意味するNagelkerke R^2 は.58と十分な値を示した。また、正分類パーセントも91.3%と比較的高い値を示した。したがって、これら3変数によって非行の有無をある程度予測可能であるといえる。

表4 非行経験の有無を目標変数としたロジスティック回帰分析の結果

	B	SE	Wald (df=1)	OR	OR の95% 信頼区間	
					下限	上限
虐待経験(多重) ¹	1.56	0.65	5.79 *	4.76	1.34	16.99
診断年齢	0.14	0.06	4.43 *	1.15	1.01	1.30
CGAS	-0.11	0.03	12.64 ***	0.89	0.84	0.95

* $p < .05$, *** $p < .001$

正分類パーセント=91.3%

¹4種類の虐待の有無について加算した合成変数。0から4の範囲をとり、順序尺度とみなす。

得点が高いほど複数の虐待を経験していることを意味する。

3つの変数の中で最も影響力が強かったのは虐待経験(多重)であり、複数種の虐待経験が重なるほど非行のリスクが高まることを意味している。診断年齢とC-GAS得点は同程度の影響力を持っており、診断年齢が高く診断が遅れているほど、また、C-GAS得点が低く適応状況が悪いほど、非行のリスクが高まることを意味している。

以上の分析から、複数種の虐待経験を重ねていること、診断時の年齢が高く、診断が遅れていること、C-GAS得点に現される適応状況の問題などが、非行のリスクファクターとして仮定できることを示唆している。また、これらの背後には、いずれもリスクファクターを顕在化させ、問題を増大させてしまうような家庭状況の問題も存在する可能性があることを示唆している。

<堀尾G>

少年鑑別所や少年院などの触法・真犯少年の実態把握を目的に実施した調査研究の結果を以下に報告する。

1) データ整理

調査対象者146人のうち、男子137人に対して女子9人だったため、女子のデータを除外して男子のみを分析した。相関係数は男子137人について算出し、共分散構造分析については無回答などのデータ欠損値を除いた125人の結果を分析した。

2) 相関係数と共分散構造分析

被害経験(犯罪被害、いじめられ体験)、虐待経験(身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待)、性格特性(MJPI)、無気力尺度(「厭世観」「失敗不安」「自信なし」)、処分歴(保護観察、施設入所歴)、非行判定(鑑別判定、審判決定)の各尺度の相関係数を検討した。

次に、共分散構造分析を行い、モデルを図1に示した。

家庭における虐待経験と心理特性の関係は顕著には表れなかったが、犯罪被害やいじめ被害(家庭外被害経験)は非行少年の心理特性と非行性との関係にいずれも有意な結果を示した。今後、虐待経験との関係については、データ数をさらに増やして、再度検討する必要があると考えている。

3) まとめ: 加害少年における加害と被害の関連性について

今回の調査では、非行少年を対象に犯罪被害およびいじめなどの被害体験と家族からの虐待体験を調べた。非行少年の場合、このような被害を高い割合で経験していることはすでに明らかになっており、しかも今回の調査結果からは、犯罪被害やいじめに遭っているほど心理特性に影響を与え、非行性が高くなるという結果が得られた。また、被害体験後に自信をなくし厭世観や失敗不安が高まって無力感を感じるほど、非行性が高まっていることなどが明らかになった。

このように、多くの非行少年は自らが非行に走る前に様々な被害体験を受けており、それが無力感を形成して非行につながっている構図が示された。被害体験が新たな加害行為の再生につながっていることを鑑みると、非行防止の観点からは、このような被害体験を未然に防ぐことと、被害体験を受けた後にも無力感からの回復やその援助の手立てを探っていくことが極めて重要で

ある。

<村上G>

辻井Gや杉山Gのデータ分析方法を検討しつつ、既存の定型発達の子どもの縦断研究データベースを、触法少年との比較が可能な形で比較検討が可能になるように、データベースの加工を行った。また、触法少年の今後の心理社会的プログラムの効果検討に必要な変数についての検討と、分析手法についての検討を行った。

【H22年度】

<杉山G・村上G>

医療機関での発達障害児における触法につながるリスク要因の調査：

CDの内容で最も多かったのは「盗み」で、次いで「性非行」「家出」だった。頻度は「(数回繰り返ししたが)今のところ再犯なし」と「再犯を繰り返している」が同程度に多かった。CD群と統制群について、CAsの経験率の比較を行った。経験率の差異を χ^2 検定およびunadjusted odds ratioによって検討した上で、各変数の影響を統制したMultivariateモデルでロジスティック回帰分析を行った。まず、強制投入法によって全CAsの相互の影響力を検討し、最後に変数減少法によって最も説明力の高いCAsの組み合わせを同定した。最終的には、ネグレクト経験が6.34倍、身体的虐待経験が3.73倍のリスクとなること、診断が1歳遅れるごとに1.20倍のリスクとなることが明らかになった。

表5 ロジスティック回帰分析の結果

	B	SE	Wald(df=1)	OR	95%CI
HF-PDDの初診年齢	0.18	0.05	13.34***	1.20*	(1.1 - 1.3)
ネグレクト	1.85	0.77	5.70**	6.34*	(1.4 - 28.8)
身体的虐待	1.32	0.57	5.30**	3.73*	(1.2 - 11.4)
いじめ	-0.84	0.49	2.96**	0.43	(0.2 - 1.1)
両親の離婚	1.01	0.59	2.96**	2.74	(0.9 - 8.6)
$\chi^2(5)$	49.5***				
AIC	138.4				
正分類パーセント(%)	85.7				

* $p<.05$ ** $p<.01$ *** $p<.001$

以上の結果から、PDD児者のCDの一つの特徴として“盗み”が多く“繰り返し行う”ことが挙げられる。HF-PDDのCDのリスクファクターとして、ネグレクトと身体的虐待の経験、診断の遅れが明らかになった。HF-PDD児者へのCD予防を目的とした介入として、早期発見によって適切な支援につなげることが急務である。

心理社会的プログラム実施に向けた児童自立支援施設でのアセスメント調査：

アセスメント調査は浜松医科大学精神科の心理士8名が担当し、A児童自立支援施設の在園児で保護者の同意が得られた児童・生徒47(男児36名、女児11名)名、保護者、担当職員を対象として、質問紙調査、聞き取り調査、知能検査(在園児のみ)を実施した。

A児童自立支援施設の在園児に対するアセスメント結果から、在園児には知的障害、発達障害といった生物学的脆弱性をもつ子どもが多いことが明らかとなった。具体的には、軽度から境界レベルのIQ、自閉症傾向の高さ、ADHD傾向の高さ、適応行動の困難などが明らかとなった。これらの子どもを対象とした適応心理社会的プログラムを開発するためには、それぞれの知的能力や発達特性、適応行動の状態を詳細に把握し、個のニーズに合わせたプログラム開発を行う必要があることが示された。

H22年度のアセスメント研究および辻井Gの研究結果から、児童自立支援施設の在園児を対象とした適応心理社会的プログラムの開発においては、知的障害や発達障害等の障害特性に合わせた指導が必要であり、施設から地域生活に戻る前に個々の地域生活の特徴に合わせたプログラムを作成することが必要であることが明らかとなっている。そのため、プログラムはVineland-IIの

結果を参考として、コミュニケーション、日常生活スキル、社会性の向上を中心とした内容とすることを検討している。アセスメントを踏まえた上で開発される適応心理社会的プログラムは、当然脆弱性を有する一般少年にも援用されうるものであり、全国の発達障害・知的障害児に対する教育支援パッケージの頒布へとつなげることが可能である。

<堀尾G>

1) 医療少年院の視察

① B医療少年院での取り組み

今回の視察では、院長から少年院の概要の説明、医師（法務技官）のC医師より、矯正教育での取り組みについてのお話をうかがった。少年院では、生活指導、職業補導、教科教育、保健・体育、特別活動などの教育活動を行っている。B医療少年院では、少年に対し、社会的スキル訓練（ソーシャルスキルトレーニング：SST）を行っている。矯正教育領域において本格的にSSTが導入されたのは1990年代であり、現在、少年施設や刑事施設、更生保護施設などで教育処遇の有効な技法として普及しつつある（宮口ら、2010）。

B医療少年院では、現在、原則週一回、20週間のSSTプログラムが実施されている。対象者は、少年院に送致されている知的障害の少年、発達障害（自閉症スペクトラム障害：ASD、注意欠陥多動性障害：ADHDなど）の少年である。また、実際のSSTを実施する以前に、人の表情の読み取りの練習を行い、人の表情を見る力、聞く力といった対人認知の力の向上を図っている。また、C医師は、SSTの効果測定をどのようにするかという課題を指摘しており、少年院在院者に適応できる尺度の開発を行っている。その尺度開発の中で、ASDの少年は特に被害感や不公平感が強いことを指摘しており（宮口ら、2010）、今後、感情コントロールのプログラムを作成するなど、プログラムの見直しを行っているとのことであった。

また、C医師は、SSTの取り組みだけではなく、少年がいかに自信をつけられるか、ということが重要であると指摘している。その取り組みとして、教科教育の力を付けていくことが最も重要であり、九九や、漢字の読み書きなど、基本的な学力をつけることが大切であると述べている。学力が向上することで、少年が「できるようになった」ということを最も分かりやすく実感でき、自己効力感が上がることが期待できる。そして、教科教育の力がつくことで、安定した就労に結び付けていくことも可能になる。また、B医療少年院には、性犯犯罪の加害少年が多く入所しているため、今後、性犯犯罪に関する再犯防止プログラムを考案中であるとのことであった。

② 今後の課題

C医師より、退所後の少年のケアとして、民間と協力した就労支援や、学校との連携が必要なのではないかという課題が挙げられた。具体的に、就労を続けていくためのスキル支援、大学や専門学校等へ進学したい少年への学習支援などができると、退所後の再犯防止にもつながる可能性がある。

また、退院後に家庭に帰った少年に対しては、保護者の理解や、保護者が少年のケアをできることが求められるが、保護者の理解を促すためのセミナー等を企画しても、2~3割の保護者しか来所しない現実があるとのことであった。現在、月一回の面会、月に一度、少年の状況を書面で報告を行っているが、保護者との連携についても、今後の課題である。

③ 今後のプロジェクトに関して

H23年度、辻井プロジェクトでの取り組みとして、A児童自立支援施設での心理教育プログラムの実施を行う予定でいたので、今回うかがったB医療少年院での取り組みは、大いに参考になるものであった。特に、少年の自己効力感を高めるためのプログラム構成を行っていく必要があるという点に着目し、H23年度のプログラム実施を行っていくと良いと思われた。

2) 調査研究

少年鑑別所における非行少年データと、高校生・大学生の一般青年データとを比較した調査研究の結果を以下に報告する。

① データ整理

調査対象者は少年鑑別所中での非行少年14歳から20歳までの150人。また、一般青年として

高校生及び大学生の16歳から20歳までの160人である。

調査内容は、(a)被害経験（犯罪被害、いじめられ経験）、虐待経験（身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待）の有無、頻度についてと、(b)被害体験時および虐待体験時の感情反応（恐怖、無力感、自己嫌悪感、怒り感情）について調査した。

② 非行少年と一般青年の結果の比較

被害体験と虐待体験について、調査結果を数量化して比較検討した。表6に見られるように、家族以外からの被害体験（犯罪被害及びいじめられ体験）においても、家族からの虐待体験についても、すべての項目において統計的に有意な差を見いだした。すなわち、非行少年の方が一般青年よりも明らかに被害の体験が多いことが示された。

また、被害体験および虐待体験時の感情反応を数量化した結果は表7に示したとおりである。非行少年の怒りの感情が一般青年より高く、統計的な有意差が見られた。これらの体験を受けた際に、非行少年の怒りの感情が、その後の非行化傾向につながって暴力性の背景になっていることがうかがわれた。

表6 被害体験及び虐待体験の数量化得点

項目	非行少年		一般青年		t 値
	平均値	SD	平均値	SD	
家族以外からの被害体験（7項目）	0.85	(0.75)	0.48	(0.45)	5.28 ***
犯罪被害（4項目）	0.73	(0.68)	0.24	(0.38)	7.94 ***
いじめられ体験（3項目）	0.97	(1.02)	0.72	(0.73)	2.44 *
家族からの虐待体験（6項目）	0.80	(0.68)	0.39	(0.47)	6.21 ***
身体的虐待（1項目）	1.47	(1.21)	0.80	(1.08)	5.13 ***
ネグレクト（1項目）	0.50	(0.91)	0.19	(0.61)	3.54 ***
心理的虐待（4項目）	0.44	(0.77)	0.18	(0.42)	3.68 ***

* $p < .05$ *** $p < .001$

表7 被害体験及び虐待体験に対する感情反応の数量化得点

項目	非行少年		一般青年		t 値
	平均値	SD	平均値	SD	
恐怖	3.42	(1.43)	3.60	(1.25)	1.03
無力感	3.63	(1.42)	3.38	(1.18)	1.55
自己嫌悪	3.12	(1.49)	2.81	(1.36)	1.71
怒り	4.34	(1.04)	4.03	(1.05)	2.30 *

* $p < .05$

また、非行少年群において初発非行年齢を目標変数とした階層的重回帰分析の結果を表6に示した。ここで見られるように、感情反応についてはとりわけ虐待体験後の感情反応の強さが初発非行年齢に影響を与えていることがうかがわれる。すなわち、虐待体験の際に怒りの感情を強く持った非行少年ほど、初発非行年齢が早く、早期から非行に走っていることが示唆される。非行臨床の事例などから見ても、早発非行の少年ほど非行性が進みやすく、また改善可能性（更生）も困難な傾向になることが指摘されている。虐待体験が非行少年にとってそれ程、根深い問題を引き起こし、被害と加害の循環を引き起こしていることが示唆される。

③ まとめ：非行少年と一般青年との比較調査結果について

今回の調査では、非行少年と一般青年について、家庭外での被害体験（犯罪被害およびいじめられ被害）と家庭内での虐待体験について調査した。非行少年は一般青年に比較して家庭外においても家庭内においても被害体験を多く受けていることが明らかになった。また、被害体験および虐待体験時には、非行少年の怒りの感情が有意に高く、そのことが初発非行年齢を早めることが示された。怒りの感情が非行化傾向を進めて、被害から加害への暴力性に転じ、被害と加害の循環につながっていることが示唆された。

表 8 初犯非行年齢を目標変数とした階層的重回帰分析の結果

投入した変数	Step1: Beta	Step2: Beta	Step3: Beta	Step4: Beta	Change of R ²	F
	目標変数 : 初犯非行年齢 全体の R ² =.40, 調整済み R ² =.25					
1 Step1 属性					.23 ***	11.10 ***
性別	.11	.07	.06	.03		
年齢	.45 **	.47 **	.47 **	.45 **		
2 Step2 被害体験および虐待体験					.04	3.71 ***
犯罪被害		-.18	-.25	-.20		
いじめ		.01	.06	-.04		
身体的虐待		.11	.24	.24		
ネグレクト		-.17	-.15	-.18		
心理的虐待		.07	.03	.09		
3 Step3 感情反応					.06 *	3.76 ***
被害体験後の感情反応			.13	.11		
虐待体験後の感情反応			-.28 *	-.34 **		
4 Step4 パーソナリティ特性					.06	2.72 **
MJPI神経症				-.05		
MJPI意志欠如				.18		
MJPI爆発				-.16		
MJPI自己顕示				.06		
MJPI発揚				-.22		
無気力感				.04		

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

【H23年度】

<杉山 G・村上 G>

心理社会的プログラム実施に向けた児童自立支援施設でのアセスメント調査：

アセスメント調査は浜松医科大学精神科の心理士 8 名が担当し、A 児童自立支援施設の在園児で保護者の同意が得られた児童・生徒 69 名（男児 50 名，女児 19 名），保護者，担当職員を対象として，質問紙調査，聞き取り調査，知能検査（在園児のみ）を継続的に実施した。以下では，心理社会的プログラム開発のために特に重要な知能検査，発達特性や行動特性のアセスメント，適応行動のアセスメント結果の概略について述べる。

<被虐待経験の結果>

情報の得られなかった 1 名を除いた在園児 68 名の被虐待経験の有無について人数の割合を算出した。その結果，被虐待経験の割合は全体の 69%と高いことが示された。また，虐待の種類別に割合を算出したところ，ネグレクトが 31%，身体的虐待が 43%，心理的虐待が 24%，性的虐待は 9%となり，身体的虐待を受けた経験が最も多いことが明らかとなった。

<知能検査（WISC-III）の結果>

アセスメントを実施した A 児童自立支援施設の在園児 69 名の知能指数（IQ）を，国際疾病分類（ICD-10）の基準をもとに人数の割合を算出した。その結果，知的障害なし（IQ85 以上）が 68%，境界レベルの知的障害（IQ70～84）が 29%，軽度知的障害（IQ50～69）が 3%，中度知的障害（IQ35～49）および重度知的障害（IQ20～34）は該当者がいなかった。つまり，境界レベルを含めると知能面で困難を抱える在園児は全体の 3 割以上におよぶことが分かった。

<PARS（広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度）の結果>

PARS は，対象者の身近な大人に質問項目に沿って聞き取りをしながら，対象者の自閉症傾向を把握するためのアセスメントであり，診断の補助基準となるスクリーニングツールである。アセスメント対象者の年齢帯に応じて，最も症状が顕著であった幼児期について回答する幼児期ピーク評定と，現在の症状について回答する現在評定の 2 点から自閉症傾向について判定するものである。今回のアセスメント調査では，家庭との連絡が取れない状況などの理由で，在園児 69 名のうち 21 名が幼児期ピーク評定の評定ができず，2 名は現在評定ができなかった。在園児のアセスメントの結果，幼児期ピーク評定において自閉症傾向が高い（カットオフ得点を超える）者は 54%，現在評定において自閉症傾向が高い者は 45%，幼児期ピーク評定および現在評定のいずれかにおいて，自閉症傾向が高い者は，67%であった。これより，自閉症のような発達特性の傾向がみられる在園児は 6 割を超えることが明らかとなった。

<ADHD-RS (ADHD 評価スケール) の結果>

ADHD-RS は、対象者の身近な大人が質問紙に回答することで ADHD 傾向を把握するものである。家庭版と学校版があり、本調査では目的に合わせて学校版を採用し、施設職員が担当する児について回答した。ADHD-RS は、不注意に関する得点、多動・衝動性に関する得点および合計得点の 3 種類の得点で ADHD 傾向を判断する。本調査では、85 パーセント以上を参考に在園児の ADHD 傾向について分析した。アセスメントの結果、不注意に関する得点でカットオフ得点を超えた者は 52%、多動・衝動性に関する得点では 35%、合計得点では 42%におよんでいることが明らかとなった。

<適応行動のアセスメント (Vineland-II) 結果>

Vineland-II は、コミュニケーション・日常生活スキル・社会性・運動スキル・不適応行動の領域に関する適応行動の状況について、質問項目に沿って聞き取りながら把握するアセスメントである。アセスメントの結果、個人差はあるものの、特に円滑な対人関係を作る力を表す対人領域や、問題に対する対処能力を表すコーピングスキルの領域において困難を抱えている傾向が明らかとなった。Vineland-II は現在標準化に向けた作業が進行中であるため、今後改めて在園児にみられる特徴を検証していくこととする。

<堀尾 G>

H22 年度までは少年鑑別所におけるにおける非行少年データと、高校生・大学生を中心とした一般青年データとを比較した調査研究において、生活体験の中から被害経験を調査し、その体験が非行化傾向にどのように影響するのかを調査してきた。H23 年度は、とりわけ一般青年データの比較にあたって、高校生・大学生などの特定の社会的階層特徴や地域特徴の偏りをできるだけ少なくするために、14 歳から 19 歳までの幅広い年齢、有職・無職者も含めた社会的階層に広がりをもたせることと、調査対象地域を拡大して、より一般性・普遍性のあるデータ収集を行うこととした。

調査内容は、(a)被害経験(犯罪被害、いじめられ経験)、虐待経験(身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待)の有無、頻度についてと、(b)被害体験時および虐待体験時の感情反応(恐怖、無力感、自己嫌悪感、怒り感情)について調査した。なお、被害経験や虐待経験の質問については、質問紙法の条件を考慮し、調査協力者に対して心理的浸食性(被害場面の再想起による精神的負担)をできるだけ避けるよう配慮した。

被害体験と虐待体験について、現時点で収集されているデータをもとに数量化して比較検討してみると、図 1 2 に見られるように、家族以外からの被害体験(犯罪被害及びいじめられ体験)においても、家族からの虐待体験についても、すべての項目に

おいて非行少年と一般青年との被害経験には統計的に有意な差が表れている。また、被害体験および虐待体験時の感情反応を数量化した結果は図 1 3 に示したとおりである。中でも、非行少年の怒りの感情が一般青年より高く、統計的な有意差が見られた。これらの体験を受けた際に、非行少年の怒りの感情が、その後の非行化傾向につながって暴力性の背景になっていることがうかがわれた。

H22 年度までの結果も含めてこれらの分析結果からは、感情反応についてはとりわけ虐待体験後の感情反応の強さが初発非行年齢に影響を与えていることがかなり確実な実証として指摘することができる。非行臨床の事例などから見ても、非行少年が怒りのコントロールが悪く衝動的で粗暴な行為に走ることが多いこともあり、それをデータで裏付けることができた。

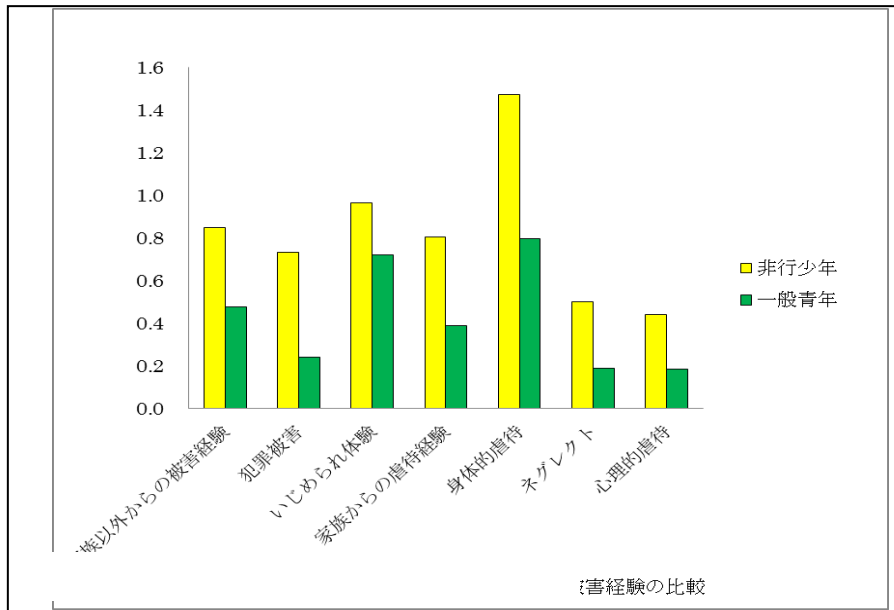


図 1 2 非行少年と一般青年における被害経験の比較

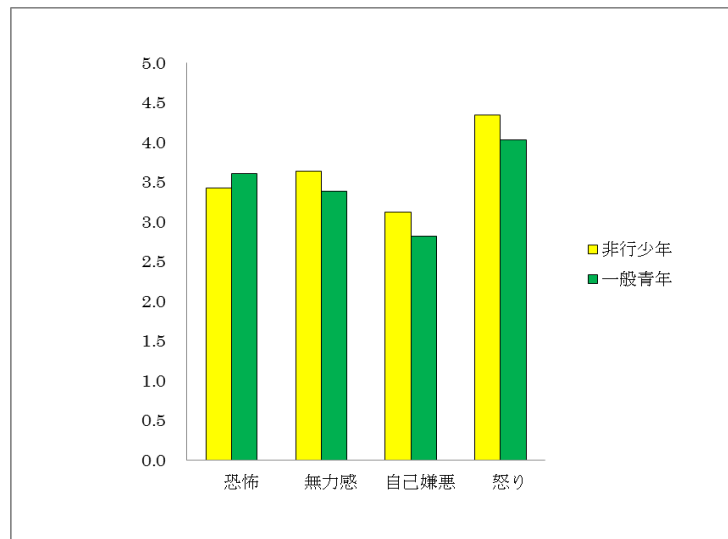


図 1 3 被害体験に対する感情

社会的関与と特記事項：

研究協力者の法務省心理技官の協力をもとに、非行少年の特徴把握やデータ分析などを進めることができた。また、高校・大学の関係機関を通じて高校生・大学生の協力によって一般青年のデータ収集を進めることができた。さらに、生徒・学生だけではなく、14歳から19歳までの幅広い年齢、有職・無職者も含めた社会的階層を調査対象として拡大した。そのためには地方自治体の住民課等の協力を得て基本台帳閲覧を許可してもらうなど、自治体の協力が欠かせないものとなった。

なお、特記事項として、法務省においては近年、データの取り扱いを厳重に管理しており、より一層慎重な対応が求められている。データ内容が個人の特定に及ばないような配慮はもちろんのこと、数値化されたデータであっても法令通達にもとづいた厳格な対応が必要である。さらに、法務技官が独自の研究姿勢をもって主体的に関わりながら施設長の了承のもとではじめて研究協力体制が成り立ち、研究協力にあたっては相互の信頼関係が重要となる。また、個人情報保護法の制限の中で地方自治体の協力がスムーズに進まない場合があり、自治体の担当者の理解を得るために地道な交渉も必要になっている。自治体によっては、交渉の当初から非協力的な姿勢を見せる場合がある。その一方で、交渉を進めて研究目的の理解が進めば、協力的な姿勢が得られて調査可能となるなど、自治体によってその対応に違いが大きいが、研究目的を広く知らせて協力を得ていく必要がある。

【H24年度】

<杉山 G・村上 G>

心理社会的プログラム実施に向けた児童自立支援施設でのアセスメント調査：

アセスメント調査はと施設心理士 2 名が主に担当し、浜松医科大学精神科の心理士は必要に応じて協力した。A 児童自立支援施設の在園児で保護者の同意が得られた児童・生徒 82 名（男児 59 名，女児 23 名，H24 年度追加した人数はそれぞれ男児 9 名，女児 4 名），保護者，担当職員を対象として，質問紙調査，聞き取り調査，知能検査（在園児のみ）を継続的に実施した。以下では，心理社会的プログラム開発のために特に重要な知能検査，発達特性や行動特性のアセスメント，適応行動のアセスメント結果の概略について述べる。

被虐待経験の結果：

追加した調査対象児を合わせた在園児 82 名の被虐待経験の有無について人数の割合を算出した。その結果，被虐待経験の割合は全体の 73%と高いことが示された。また，虐待の種類別に割合を算出したところ，ネグレクトが 35%，身体的虐待が 48%，性的虐待は 7%となり，身体的虐待を受けた経験が最も多いことが明らかとなった。さらに，医師や心理士による施設へのアセスメント結果の FB 及び個人の事例検討を踏まえると，被虐待経験の割合は 90%近くに及ぶと考えられた。

知能検査（WISC-III）の結果：

アセスメントを実施した A 児童自立支援施設の在園児 82 名の知能指数（IQ）を，国際疾病分類（ICD-10）の基準をもとに人数の割合を算出した。その結果，知的障害なし（IQ85 以上）が 67%，境界レベルの知的障害（IQ70～84）が 26%，軽度知的障害（IQ50～69）が 1%，中度知的障害（IQ35～49）および重度知的障害（IQ20～34）は該当者がいなかった。明確な知的障害はほとんどいないが，境界レベルを含める知能面の在園児が全体の 4 分の 1 を占め，学力に困難な課題を抱えやすい児童が多いことが H23 年度の傾向と同様に明らかとなった。

PARS（広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度）の結果：

PARS 調査では，家庭との連絡が取れない状況などの理由で，在園児 82 名のうち 35 名が幼児期ピーク評定の評定ができず，6 名は現在評定に欠損が見られるなどしたため，分析対象から外した。在園児のアセスメントの結果，幼児期ピーク評定において自閉症傾向が高い（カットオフ得点を超える）者は 51%，現在評定において自閉症傾向が高い者は 43%，幼児期ピーク評定および現在評定のいずれかにおいて，自閉症傾向が高い者は，60%であった。

さらに，H24 年度は思春期以降の感度が高いとされる PARS 短縮版でのカットオフ得点をもとに自閉症傾向を判定した。その結果，幼児期ピーク評定において自閉症傾向が高い者が 57%，児童期の現在評定において 67%，思春期の現在評定においては 58%であった。幼児期ピーク評定およびそれぞれ現在評定のいずれかにおいて，自閉症傾向が高い者は 71%であった。

ADHD-RS（ADHD 評価スケール）の結果：

H24 年度の調査では，臨床的に困難さが見られる可能性が高い暫定的カットオフ得点（95 パーセントイル以上）を基準（岡田ら，2011）に，在園児の ADHD 傾向について分析した。アセスメントの結果，不注意に関する得点でカットオフ得点を超えた者は 27%，多動・衝動性に関する得点では 44%，合計得点でカットオフ得点を超えるものは 35%になることが明らかとなった。前年度の調査よりも，カットオフ得点をより厳密に設定したことで，全般的に数値は下がったものの全体

の 4 割弱が ADHD 傾向であることが明らかとなった。なお，カットオフ得点の 95%水準は，一般的な ADHD の有病率 5%を想定したものである。

適応行動のアセスメント（Vineland-II）結果：

Vineland-II は，コミュニケーション・日常生活スキル・社会性・運動スキル・不適応行動の領域に関する適応行動の状況について，質問項目に沿って聞き取りながら把握するアセスメントで

ある。アセスメントの結果、前年度同様に個人差はあるものの、特に円滑な対人関係を作る力を表す対人領域や、問題に対する対処能力を表すコーピングスキルの領域において困難を抱えている傾向が明らかとなった。Vineland-IIは現在標準化に向けた作業が進行中であるため、今後改めて在園児にみられる特徴を検証していくこととする。

アセスメント結果のまとめと対応、今後の課題：

A 児童自立支援施設の在園児に対するアセスメント結果から、在園児の約7割（疑いを含めると9割）が何らかの虐待を受けた経験をしていることが明らかとなった。また、知能検査や発達アセスメントの結果からは、知的障害や発達障害といった生物学的脆弱性のある子どもが多いことが明らかとなった。具体的には、軽度から境界レベルのIQ、自閉症傾向の高さ、ADHD傾向の高さ、適応行動の困難さなどが明らかとなった。24年度では、対象児童の支援度をより明らかにするために、ADHD-RSでのカットオフ得点をより感度が高い設定にしたところ、ADHD傾向では49%、自閉症傾向の高さが71%であった。このスクリーニング尺度の結果がそのまま診断につながるわけではないが、一般的な有病率がそれぞれ5%、1%とされることを鑑みると極めて高い値となった。

得られた結果について、A 児童自立支援施設において施設職員らへのフィードバックを行うとともに、対象児の生活歴や施設における生活実態との照合を実施し、今後の対応策の検討会を行った。必要に応じて、近隣の医療機関への紹介や児童精神科医による面談などを設定し、施設職員と連携して在園児への必要な支援につなげた。また、これらのアセスメント結果と施設職員との検討会を合わせて、辻井Gで行う心理社会的プログラムへの参加に適する児童を検討した。選定された児童の特徴や必要と思われるスキルなどを考慮し、作成実施するプログラムの内容に反映した。つまり、支援ニーズの高さに一喜一憂するのではなく、それぞれの発達特性に合わせた適切な学習指導や支援方法について、もはや当たり前のこととして実施する必要性が求められている。

これまでのアセスメント研究および辻井Gの研究結果から、従来のA 児童自立支援施設の指導に加え、より児童の特性に合わせた指導や将来の地域生活に適応できるスキルを身に着ける心理社会的プログラムを実施することは有効と考えられる。プログラムの実施には、参加する児童の発達特性の把握や児童同士の関係性を配慮したグループづくり、施設職員との綿密な打ち合わせが必要不可欠であることが示された。また、プログラムを用いた支援だけでなく、被虐待経験や発達障害などの生物学的脆弱性により生活に支障をきたしている可能性がある児童について、迅速に治療につなげるなどの医療による支援も必要不可欠であることが明らかとなった。

今後は地域への社会実装へと本格的に移行するため、本事業終了後においても在園児を対象としたアセスメントは継続することとし、A 児童自立支援施設へのフィードバックとともに職員と連携した支援を行うこととする。ただし、これまでのように本事業の実施者がメインのスタッフとなるのではなく、施設職員が中心となっていく体制を3月までの社会実装期間を構築する予定である。

一方で、本アセスメントの結果はA 児童自立支援施設という限られた場所における児童・生徒を対象とした調査であることから、結果を一般化することに課題も残る。より信頼性のあるデータを収集するためには対象者を増やすことも必要であるため、本事業終了後も調査対象施設を広げて実態把握を行っていくことを計画している。

<堀尾G>

これまでの研究のまとめ：加害少年における被害と加害の関連性について

非行少年と一般青年について、家庭外での被害体験（犯罪被害およびいじめられ被害）と家庭内での虐待体験について調査した。非行少年は一般青年と比較して、家庭外においても家庭内においても様々な生活場面で被害体験を多く受けていることが明らかになった。しかも今回の調査結果からは、虐待被害のみならず犯罪被害等の被害経験を受けているほど心理特性に影響を与え、非行性が高くなるという結果が示唆された。また、被害体験後に自信をなくし厭世観や失敗不安が高まって無力感を感じるほど、非行性が高まっていることなども明らかになった。

このように、多くの非行少年は自らが非行に走る前に様々な被害体験を受けており、それが無力感を形成して非行につながっている構図が示された。また、被害体験・虐待体験時には、非行少年の怒りの感情が有意に高く、そのことが初発非行年齢を早めることが示された。怒りの感情

が非行化傾向を進めて、被害から加害への暴力性に転じ、被害と加害の循環につながっていることが示唆された。非行臨床の事例などから見ても、非行少年が怒りのコントロールが悪く衝動的で粗暴な行為に走ることが多いこともあり、それを客観的なデータで検証し裏付けることができた。

被害体験が新たな加害行為の再生につながっていることを鑑みると、非行防止の観点からは、このような被害体験を未然に防ぐことと、被害体験を受けた後にも無力感からの回復やその援助の手立てを探っていくことが極めて重要である。特に、怒りのコントロールに重点を置いた訓練プログラムの重要性が明らかになった。

社会的関与

研究協力者の法務省心理技官の協力をもとに、非行少年の特徴把握やデータ分析などを進めることができた。また、高校・大学等の関係機関を通じて高校生・大学生の協力によって一般青年のデータ収集を進めることができた。さらに、生徒・学生だけではなく、14歳から19歳までの幅広い年齢、有職・無職者も含めた社会的階層を一般青年の調査対象として拡大した。そのためには地方自治体の住民課等の協力を得て基本台帳閲覧を許可してもらうなど、自治体の協力が欠かせないものとなった。

本研究の結果は、広く一般に対する啓蒙として大いに活用することができ、あるいは被害や加害の不安を持つ家族、学校、関係機関に対して、被害や加害の防止、非行を犯した者の再犯防止・更生に向けたプログラムに科学的根拠を与える検証データとして提供することができた。

② 非行・犯罪に至る少年の臨床的側面を正確にアセスメントし、その特性に適した心理社会的プログラムの開発

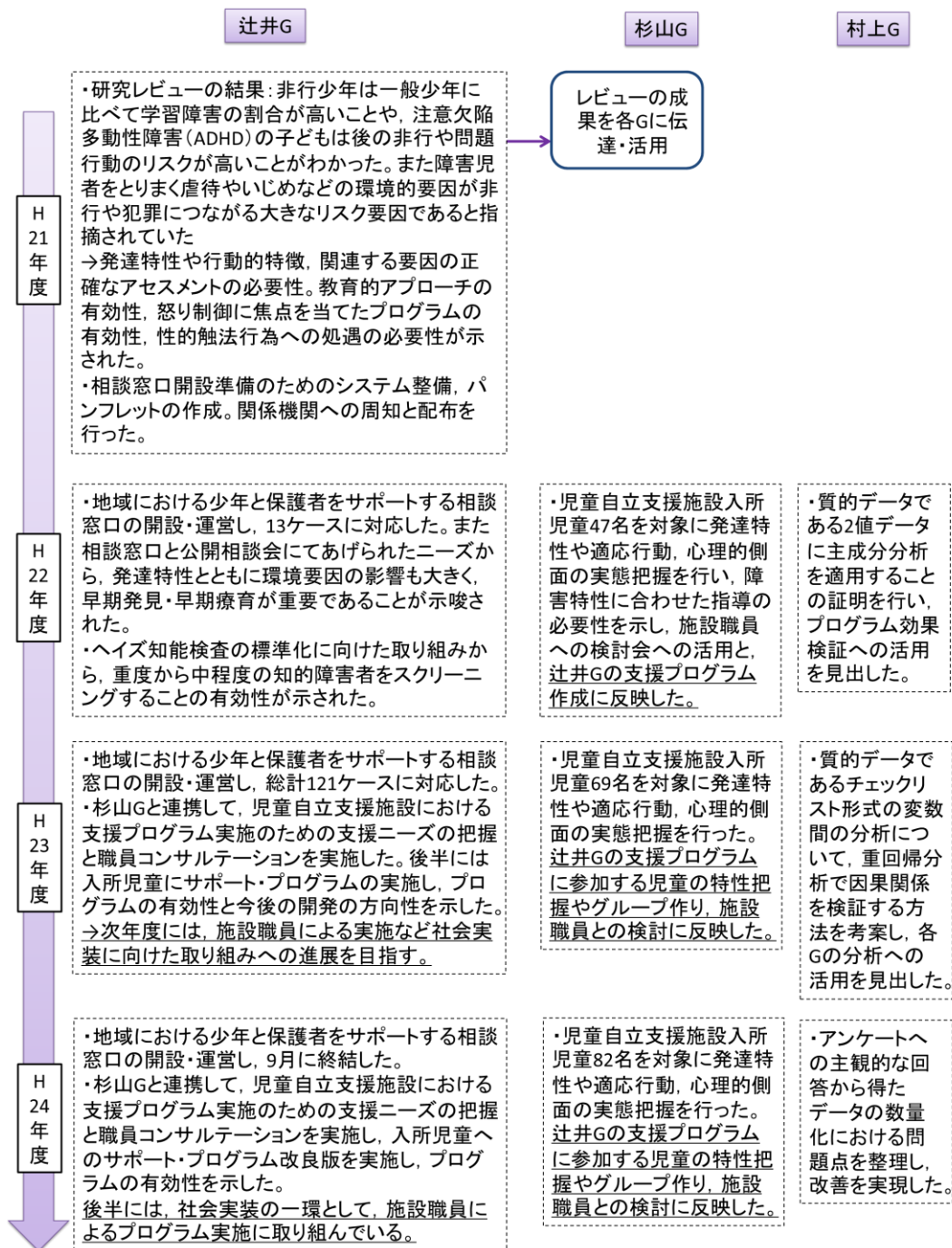


図 14：[2]のプロジェクト・研究の流れ

【H21 年度】

<辻井G>

発達障害や知的障害のある少年の犯罪予防及び、再犯予防のための心理社会的心理社会的プログラムの開発・検討に先駆け、国内外の論文のレビューを行い、発達障害と少年犯罪の関係、触法障害児者に対する処遇プログラムについてまとめた。また、知的障害のスクリーニングに利用できると思われるヘイズ知能検査について、開発者のヘイズ教授に使用の許可を得た後、検査の概要をまとめた。更に、プログラム開発の参考にするため、国内の施設への視察を行った。また、平成22年度から実施を行う相談窓口の開設準備に向けて、関係機関との連絡・調整を行った。

1) 文献研究のまとめ

① 発達障害と少年犯罪

発達障害と少年犯罪の関連を明らかにし、発達障害のある少年の犯罪および再犯防止の方法を検討することを目的として、少年犯罪に関する国内外の論文を概観した。

その結果、非行少年は一般少年に比べて学習障害である割合が高いことや、注意欠陥多動性障害(ADHD)の子どもは後の非行や問題行動のリスクが高いことが明らかになった。また、愛着の問題から健常児より起こりやすい虐待等の被害体験が、少年の非行や犯罪の高いリスク要因であることは多くの国内外の論文において指摘されている事実である。

海外の論文においては、非行少年に対するアプローチとして、教育的なアプローチの有効性が指摘されている。例えば、学業不振の非行少年に対して、学業達成や学校適応を高めることで非行・再犯の数が減少すること、少年院釈放後に学校に継続的に通い続けることができた少年は、社会復帰施設に帰還しない傾向があることなどが明らかになった。つまり、少年非行・再犯を予防するためには、罰ではなく、教育的・支援的なアプローチを行うことが必要である。

② 国内外における触法障害児者への処遇プログラム

触法行為や非行に至った障害児者に対する処遇を考えるうえでは、その行動的特徴や関連する要因についての正確なアセスメントが不可欠である。これまでの研究では、怒りや攻撃性、社会的問題解決、加害関連の思考、性的加害行動に関する認知的歪みなどを測定する尺度が作成され、その信頼性や妥当性を検証する研究知見が蓄積されてきている。実際の処遇プログラムにおいては、これらの要因を改善することを目指して働きかけ、尺度によってその効果を検討することが多い。

次に、アセスメント後の処遇プログラムについてである。第一に、怒りや攻撃性の制御に焦点を当てたプログラムが有効だとされている。第二に、性的な触法行為に対する処遇について、性に関する適切な知識を指導したり、認知的な側面に働きかける処遇が再犯防止につながる可能性が示されている。第三に、適切なスキルや知識を獲得することで問題行動に対処しようとする認知行動療法的な技法として、ソーシャルスキルトレーニング(以下、SST)の有効性も示されている。以上のように、触法障害児者に対する処遇プログラムとして、怒りの制御やSSTなどの技法を用いたプログラムが実施されており、その効果についても複数の研究で実証されている。特に海外では、様々な観点からプログラムの実施とその効果研究が行われている。一方で、日本においては、海外で実施されている処遇プログラムや介入技法が十分に適用されていないのが現状であると思われる。今後、再犯防止という目的のもとに、本稿で概観したような処遇プログラムを日本において広く実践していくことが課題となる。

また、処遇プログラムを考案、実施する際の注意点として、障害児者の障害特性にも十分な注意を払うことが重要である。また、SSTなどのような行動や知識に介入するアプローチだけでなく、彼らの内面世界に注目することも必要であると指摘する研究もある。例えばADHD児の非行については、抑うつ傾向や強い劣等感、否定的な自己イメージなどが非行の発生に強く影響しているという指摘もあり、適切な行動や知識の習得を目指すだけでなく、心理面でのケアやサポートを併せて実施することで、触法行為や非行の再犯防止に対してより大きな効果を期待できるともと思われる。

③ ヘイズ知能検査の作成の準備

近年になり、刑事事件の被害者や加害者に、知的障害の有無を診断することの重要性が強調されるようになった(Murphy & Clare, 1998)。ヘイズ知能検査(Hayes Ability Screening Index: 以下HASIと略記)は、13歳から成人までの知的障害の疑いのある者をスクリーニングするためにオーストラリアで開発された診断ツールである(Hayes, 2000)。HASIは、心理や発達学の専門家でもなく、短時間の練習で実施することが可能である。実施時間も平均5~10分と短い。検査内容は、単語テストとパズル、時計描画テストの3つの課題によって構成されている。

海外の先行研究から、HASIを知的障害のスクリーニングツールとして使用することによって、刑事司法機関の関係者が最低限の訓練で、被害者や加害者に対する知的障害のスクリーニングを正確に行うことができ、知的障害のある触法少年に対する必要な心理社会的プログラムの適用を可能にし、再犯予防につながると考えられる。

2) 相談窓口の開設準備

発達障害少年の被害・加害予防のプログラムを開発、実施を目指し、その第一歩として、本プロジェクトでは、触法行為に至った知的障害・発達障害少年に対する相談窓口を開設する。本年度は、相談窓口開設に向けて、相談の流れのシステムを整え、相談窓口の案内となるパンフレットを作成した。また、関係機関との連携の一環として、愛知県警少年課や愛知県弁護士会の有志の方々に本プロジェクトの説明を行い、パンフレットを配布した。

【H22年度】

<辻井G>

1) 適応支援相談窓口の開設

① 適応支援相談窓口の概要

H22年度6月より、サポート受け皿開発グループでは、実際の相談受け皿機関として、非行少年、触法少年を対象とした外来相談窓口を立ち上げた。具体的には、知的障害や発達障害のある少年とその家族を対象者とし、相談者の募集を行った。また、加害少年だけではなく、何らかの犯罪被害を受けたことのある被害少年（知的障害、発達障害を有する者）とその家族も対象とした。更に、アセスメントを行い、継続的な面接の中で相談ニーズを把握し、少年に対する心理社会的プログラムを行うため、家族や関係機関職員が少年とともに継続して来談できる少年を対象者とした。

② 相談窓口での相談活動についての報告

H22年度の相談活動の目的は特に、知的障害や発達障害を有する非行、触法少年やその家族が、どのような支援ニーズを抱えているのか、どのような心理社会的支援が必要であるのか、どのようなプログラムを作成できるのか、といったニーズを把握することであった。

公開相談会での相談活動も含めた相談事例（ケース）は全部で13ケースであり、そのうち、継続的な面接（2週～1ヵ月に1度）が継続しているのは6ケースである。また、公開相談会には、8ケースが来談したが、そのうち継続相談につながったものが1ケース、裁判資料を作成したものが1ケースであり、それ以外のケースは今後の支援方針を伝えるガイダンス面接で終了している。

③ 支援ニーズのまとめと、今後について

H22年度の相談活動の実施により、発達障害や知的障害のある少年の触法、非行などの問題行動は、もともとの障害特性（知的な問題や、対人関係の問題、注意集中の問題など）ゆえに正しいやり方を自然に身につけることができなかつたり、間違ったやり方を学習してしまうということが一因となっていることが明らかとなった。更に、本人の障害特性のみではなく、育ってきた環境の要因も大きい。特に、子どもの問題行動の背景をなかなか理解できず、虐待的な関わりとなつてしまつたり、母子家庭や精神的な問題など、親自身の問題から適切な養育環境で子どもを育てることができないといった環境要因も大きく関わっている場合は、子どもだけへの支援ではなく、親自身や、子どもの生活環境自体を支援していく取り組みが必要である。また、成人で激しい問題行動が続いている場合、早期支援がなされていない場合が多く、早期発見、早期療育につなげていくためのシステム作りが求められる。

また、今後、触法・非行行為などを予防していくことを考えた場合に、学校教育での取り組みが重要となると思われた。相談窓口でのニーズとして挙げられた、障害のある子どもへの個別の性教育の実施は、非常に重要な視点である。また、イライラした時の対処法など、感情コントロールに焦点を当てた心の授業などが展開されていくことで、問題行動の予防につながっていくと考えられる。

2) ヘイズ知能検査日本語版の作成

ヘイズ知能検査（HASI）は、13歳から成人までの知的障害の疑いのある者をスクリーニングするためにオーストラリアで開発された診断ツールである（Hayes, 2000）。本年度は、標準化に向けてHASI日本語版を作成し、知的障害者援護施設の利用者を対象に実施した。

① HASIの標準化に向けての取り組み

H22年度は、まず、HASIの翻訳およびその妥当性を確かめるために、知的障害者援護施設に通園している知的障害者に対し、HASI日本語版を作成・実施した。対象となったのは、男性19名、女性7名の計26名である(年齢範囲は19歳～55歳)。その結果、いずれの課題においても、実施不可の検査項目が含まれることによって得点の算出不可になる対象者が多く存在した。また、得点算出が可能な対象者全員の知的障害の存在が明らかとなっており、HASIが重度から中程度の知的障害者をスクリーニングすることが可能なツールであることが確認された。

さらに、H22年度は、HASIを警察に導入するために、警察側の現状と課題を共有するためのミーティングを行った。警察側からは、発達障害や知的障害に関する知識が乏しい現状があること、今後、警察が当センターといかに連携が可能であるかを具体化したいという要請があった。HASIの導入を進める前に、発達障害や知的障害に関する理解を深める講習会を開催し、さらなる連携体制を整えていく必要がある。

② 今後の方針

H22年度は、主に重度の知的障害者に対してHASI日本語版を実施した。今後は、中度から軽度の知的障害者を対象にし、HASI日本語版がどの程度のレベルの知的障害をスクリーニングできるかを詳細に調べる必要がある。具体的には、NPO法人 アスペ・エルデの会の会員や愛知県内の障害者施設で協力をお願いし、HASI日本語版の標準化に向けてサンプル数を増やしていく方針である。さらに、引き続き、警察と連携体制を整えることに尽力し、発達障害や知的障害児・者に関する理解を深めるための取り組みを検討していく。

<村上G>

1) 杉山G・辻井Gで集められたデータの解析方法のデザインと解釈

発達障害児における虐待体験が非行行為に至るリスクの分析手法や結果の解釈について、杉山Gや辻井Gに対して助言を行い、海外雑誌に投稿する形までの指導を行なった。

2) 今回のデータ分析に活用できる統計計解析方法の開発

①質的データ(2値データ)に対する主成分分析の検討;量的データのための分析方法である主成分分析を、質的データである2値データに適用することは不適切であるとされているが、実際には、2値データの主成分分析の結果は、質的データの分析方法として開発された多重対応分析

(multiple correspondence analysis; MCA) と等価であることの、特異値分解に基づく証明を行った。②2値データ分析における馬蹄現象の発生機序の解明;2値データの分析において特徴的に表れる artifact であるいわゆる馬蹄現象について、その発声機序の新しい幾何学的説明を行った。すなわち、2値データの行列を超立方体として表現したとき、データが Guttman の意味での完全尺度であるとき、その2次元平面への射影が馬蹄となることを示した。さらに、実データにおいて、完全尺度からの非組織的、対称的逸脱(ランダム誤差)があるとき、逸脱した点は、馬蹄の両側に対称的にではなく、もっぱら馬蹄の内側に来ることも厳密に証明した。以上は、数論的方法論に関する成果であるが、いずれも実用上の意味、特に、質的データの探索的分析結果の解釈を促進する効果は大きく、本研究全体にも一定の貢献をなし得たものと考えている。

【H23年度】

<辻井G>

1) 相談窓口での相談活動についての報告

H22年度までの相談窓口での相談活動から支援ニーズを把握し、H22年度の成果を活かした心理社会的プログラムの開発と実施がある程度できたこともあり、公開相談会、施設担当者への面接・アセスメントなども含めて総計121ケースの検討を行なった。

相談ケースから見える成果と課題:

非行・触法経験を持つ知的障害・発達障害のある当事者やその家族への地域での受け皿機関は少なく、支援の道が限られている現状に変わりはない。17歳以下なら児童相談所に対応してもらえる場合もあるが、本研究からは実際にはそういった機関にもつながっていない家族や当事者が多いことが明らかとなった。本当に支援がいる人々は、援助を求めにくい状況にあることが多く、

その周囲の福祉施設の職員からの相談申し込みが多かった。支援が必要な人々は、相談機関や病院には行かない、もしくは数回で行かなくなり途切れてしまう現状が多い。初犯ではなく、それまでの非行や犯罪歴がある、もしくは一度は福祉課などに相談経験がある知的障害・発達障害児者とその家族には、地域の福祉機関がぎりぎりの支えとなっていることもある。だが、非行・触法支援だけでなく発達障害児者支援の専門的スキルや専門的知識が少ない地域福祉機関では、対応が限界となり当相談窓口に応じられることが多かった。また、実際の相談活動やプログラムを実施していく上での課題はやはり個人差であった。ある程度の効果が期待できる対象者と、そうではなく何度か問題行動を繰り返すケースもあった。そういった困難ケースの背景要因には、本人の知的レベルや動機づけなどの個人特性や、家族の問題意識や家族関係などがあると考えられた。一方で、知的障害があっても、無事終了したケースでは、学校関係者や他相談機関などと適時、情報交換やケース検討会を開催するなど、関係機関の支援ネットワークを形成し、それを最大限活用したことが功を奏したように思われる。1つの機関が引き受けるには限界があり、教育関係者、福祉関係者、医療関係者、司法関係者が緊密なネットワークを形成することが求められる。たとえ、非行・触法といった反社会的行動が完全になくならないとしても、ネットワークの網目をできるだけ小さくすることで、問題が大きくなる段階で対処できると考えられる。

2) A児童自立支援施設における支援の概要

①児童自立支援施設での支援ニーズの把握と職員コンサルテーション

杉山Gと連携して、A児童自立支援施設の在園児で保護者の同意が得られた児童・生徒69名（男児50名、女児19名）、保護者、担当職員を対象として、質問紙調査、聞き取り調査、知能検査（在園児のみ）を実施した。数回にわたる、本人、職員へのアセスメント結果から支援ニーズを把握し、プログラム作成に反映した（アセスメント結果の詳細は杉山Gを参照）。また、全ケースについて結果をフィードバックし、対象児の適応支援に向けた関係機関との合同ケース検討会や職員研修を毎月1回開催した。具体的には、アセスメント結果から得られた新たな視点を担当職員らに提供し、退園以降を視野に入れた日常生活での適応支援方法について助言した。

②児童自立支援施設での心理社会的プログラムの実施

心理社会的プログラムは、浜松医科大学子どもこころの発達研究センターの心理士（プロジェクト実施者）5名と浜松医科大学児童青年期精神医学講座の心理士が、A児童自立支援施設の担当職員と協力して、在園児6名（男子）を対象とし、保護者の了解を得た上で実施された（全6回）。なお、対象児6名のうち、4名が広汎性発達障害、1名がアスペルガー障害、1名が反応性愛着障害であり、全員が被虐待経験を持つ者であった。こういった個人特性から、認知面の偏り・自己モニタリングの弱さ・学習経験の低さなどがみられ、対人スキルは全般的に苦手さがみられた。対象児の選定については、杉山Gでのアセスメント結果や施設職員の支援ニーズをもとに行なった。児童自立支援施設としての役割や、本PJの目的とを合わせ、実施目的については、①日常生活で人とうまくやっていくためのコツ（対人スキル）を学ぶこと、②自分や他者の感情を理解し、ネガティブな気持ちが起こるときの対処法を知識として知ること、③施設での生活だけでなく、地域に戻ってからの生活を視野に入れて、対人スキルを獲得すること、の3点を目的と設定し対象児に説明した。

辻井PJで実施してきた相談窓口や施設でのアセスメント結果をもとに試行プログラムを作成し、全6回（隔週）で実施した。試行プログラム実施に関して、多くの対象者が発達障害を有していることもあり、視覚的支援やシンプルで具体的な声掛けなどの工夫を行った。プログラム実施時間は、各回90~100分で前半と後半の合間に一度休憩を設定した。基本的なセッションのスケジュールを表11に示す。具体的なプログラムでの目標スキルは、行動スキルとして「自己紹介スキル」、「頼むスキル」、「断るスキル」、感情スキルとして「いろんな気持ち」、「怒りの感情コントロール」、「考え方のクセを知る」であった。各プログラムの概要を表3に記す。

表9 試行プログラム・スケジュール

I. グループ活動中の約束を提示
II. 学ぶテーマの提示
III. アクティビティ (活動への動機づけを高めるために3回目まで実施)
IV. モデルの提示(ポイントの確認)
V. アセスメント(練習前)
VI. ロールプレイ
VII. アセスメント(練習後)、振り返り

表 10 試行プログラム概要

試行プログラム名	内容
自己紹介をしよう	顔を上げて前を見る, 聞こえる大きさの声で言うなど, 自己紹介に必要なスキルを細かくステップに分け, ポイントとして明確にして練習する。
上手に頼もう	相手の顔を見る, 何をしてほしいかを言うなど, 人に頼むのに必要なスキルを, 細かくステップに分け, ポイントとして明確にして練習する。
上手に断ろう	あやまる, 理由を言う, 断りの言葉を使うなど, 人に誘われたり, ものを頼まれたりする時に, 上手に断るのに必要なスキルを細かくステップに分け, ポイントとして明確にして練習する。
心の壺マスター	壺を「こころ」に見立てて, こころの働きを学ぶ。ポジティブな気持ち, ネガティブな気持ちなどを, 目で見てわかる形 (ポジティブカプセル・ネガティブカプセル) で壺(こころ)に入れてみるなどして, こころの動きをイメージとして捉える。
怒りのコントロール	怒りを感じた時の状態を様々な側面 (身体感覚や思考など) から理解する, 怒りを減らす方法があることを知る, 怒りを感じた時の対処法の基礎 (リラックス, 思考を変える) を使えるようにする等, 怒りの感情を自分なりにコントロールする方法を学ぶ。
自分の考え方のクセをしよう	認知 (考え) の概念がわかり, 認知によって感情が変わることを知る, いろんな認知パターンがあることを知り, 認知を広げる方法を身につける, など認知行動療法で扱われる基本的な考え方を学ぶ。

実施した試行プログラムの効果を今後の本格プログラム実施を念頭に検討するために, 全試行プログラム前後 (第1回の前, 第6回の後) と, 毎回の試行プログラム前後 (毎セッションの最初と最後) に対象児にアンケートを実施した。全試行プログラム前後の評価には自尊感情尺度 (桜井, 2000), 毎回の試行プログラム前後には活動内容の振り返りシートを使用した。結果を図15, 16に示す。自尊感情については, 平均得点が試行プログラム前から後にかけて約6点上昇していた。プログラム中に褒める・認めるなどの肯定的なフィードバックを繰り返したことで, プログラム参加児童が自らについて, 肯定的に捉える側面に影響を与えたように思われる。

毎回の振り返りシートの評価から, 試行プログラムで扱った行動スキル・感情スキルともに, 試行プログラム実施場面においてスキルの向上がみられた。本PJでの成果をもとに作成したプログラムの一定の有効性が示され, 今後の本格プログラムへの方向性を示せたといえる。

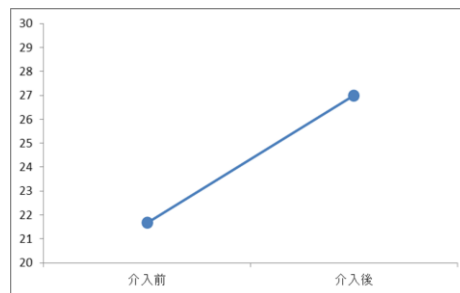


図15 自尊感情の変化

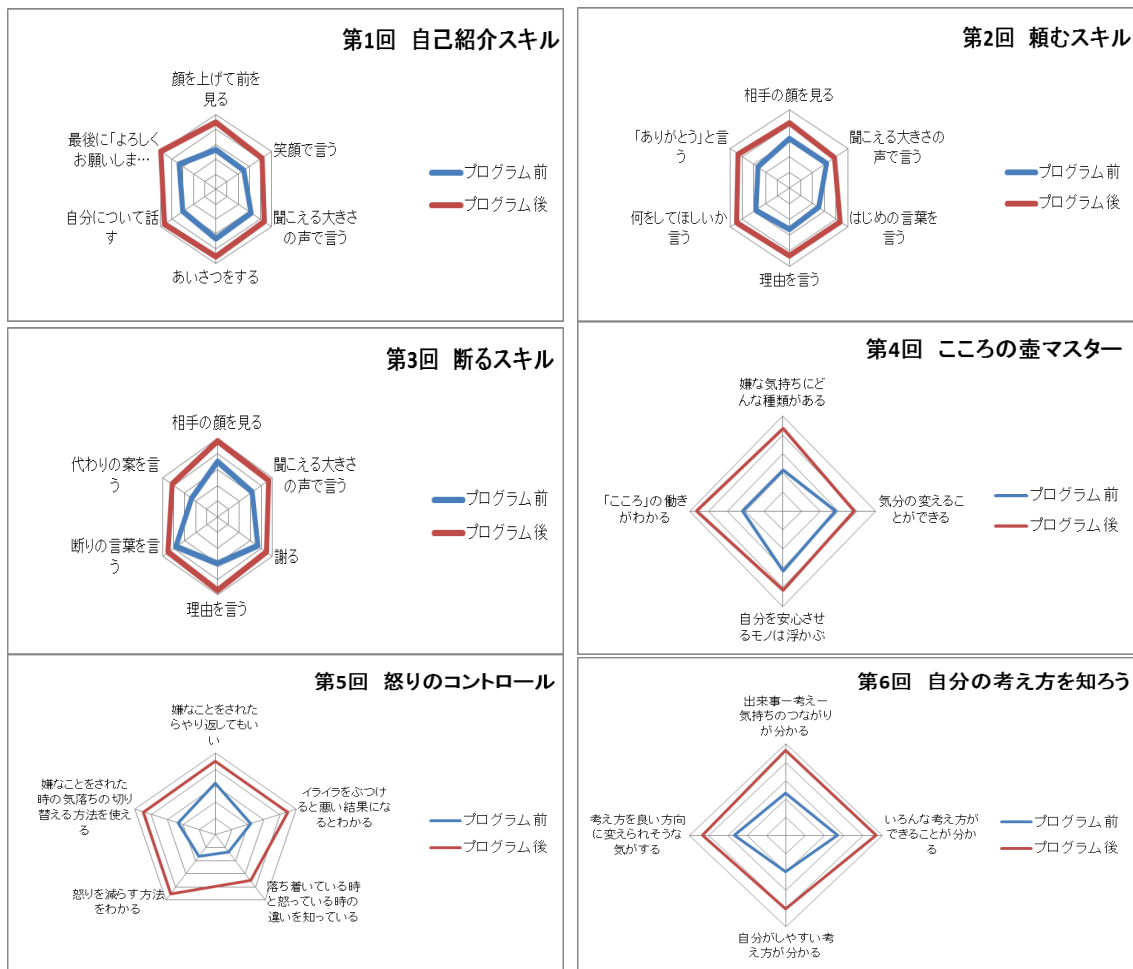


図16 毎回の振り返りシートの変化（枠が大きいほど各項目ができていることを示す）

本研究では、A児童自立支援施設で実施した心理社会的心理社会的プログラムが有効であることが示されたが、全体の傾向として、感情スキル（4～6回）の試行プログラム前得点は、行動スキル（1～3回）試行プログラム前得点よりも、相対的に低い結果であった。これはPDDやアスペルガー障害という、もともと感情スキルが苦手とされている対象児が多かったことが関係していると考えられた。特に感情スキルについては、3回では知識獲得段階であって、生活場面で実際に使用できる段階を目指すには、十分ではないと考えられる。最終年度では、さらにスモールステップとして、感情スキルプログラムを増やし、生活場面でも活用できるようにプログラムを修正する予定である。また、「気持ち」は目で見てわかるといった内容ではないため、自己モニタリングが難しく、自己評価と対象児の実体像が一致しない可能性もあるため、職員評定など客観的な視点から検討していくことが求められる。

試行プログラム実施前後の効果を、日常生活場面での定着にどのようにつなげていくかについては、本研究に限らずあらゆるスキルプログラムの効果検討において、非常に大きな課題である。本研究では、日常生活での継続的な効果を図るために、試行プログラムの実施スタッフに施設職員に加わってもらったり、見学をしてもらったりするようお願いした。さらに、職員向けに、毎回活動中の映像を撮ったり、試行プログラムのポイントをまとめたレジュメを施設内で回覧するなどして、日常生活場面でプログラム内容について、対象児と振り返る時間を増やせるように試みた。そして最終的には、本PJで開発した心理社会的プログラムが施設職員のみで実施されること、施設の日中活動支援の1つとして採用されることが、在園児の退園後の地域生活の適応につながると考えている。次年度や取り纏め期間において、施設と連携を図りながら、意味のある社会実装につなげたい。

<村上 G>

1) 杉山G・辻井Gで集められたデータの解析方法のデザインと解釈

発達障害児における虐待体験が非行行為に至るリスクの分析手法や結果の解釈について、杉山

Gや辻井Gに対して助言を行い、海外雑誌に投稿する形までの指導を行ない、さらに、多様なデータの最終的な取りまとめ方法に関して検討を行なった。

2) 今回のデータ分析に活用できる統計計解析方法の開発

①質的データ間の因果関係の分析のための方法の検討；質的データ、特にここでは、多重応答を含むいわゆるチェックリスト形式の2つの変数間の関係の分析について考察した。独立変数側については、そのまま個々の選択肢を2値変数として扱い、従属変数側については、主成分分析（この場合は多重対応分析と呼んでも同じこと）を用いて数量化することにより、ステップワイズ法による重回帰分析を用いて因果関係を検証する方法を考案、とりあえず今回のデータに適用して、一定の成果を得た。②2値データのより簡便な形式であるチェックリスト形式のデータの多次元的、要約的处理の方法；これもデータの形式としては同様のチェックリストであるが、数量的な扱いのままでは、他の質的変数との関連性の扱いに不便な面もある。そこで、クラスター分析を用いながら、それぞれの次元との関係が明確で命名が容易でありながら、グループ数そのものは比較的少ないような対象者の分割の方法を考案した。③多重対応分析と林の数量化3類の間の関係の解明；これらの方法の差違について、数理構造の側面、ならびに決定的な違いを生じる人工データを用いて解明した。具体的には、2値データのプロトタイプとして、単調データと円環データを考えた場合、両者の差が大きいのは円環データであるということである。また、それぞれの方法の特質にもとづき、より賢明な使用方法についての示唆も得られた。以上は、数理的な方法論に関する成果であるが、いずれも実用上の意味、特に、質的データの探索的分析結果の解釈を促進する効果は大きく、本研究全体にも一定の貢献をなし得たものと考えている。

【H24年度】

<辻井G>

1) 触法・非行少年を対象とした相談窓口の開設・運営と支援ニーズの把握

結果：

総計121ケースへの対応の結果、相談活動の実施により発達障害や知的障害のある少年の触法、非行などの問題行動は、もともとの障害特性（知的な問題や、対人関係の問題、注意集中の問題など）ゆえに正しいやり方を自然に身につけることができなかつたり、間違ったやり方を学習してしまうということが一因となっていることが明らかとなった。更に、本人の障害特性のみではなく、育ってきた環境の要因も大きい。特に、子どもの問題行動の背景をなかなか理解できず、虐待的な関わりとなつてしまつたり、母子家庭や精神的な問題など、親自身の問題から適切な養育環境で子どもを育てることができないといった環境要因も大きく関わっている場合は、子どもだけへの支援ではなく、親自身や、子どもの生活環境自体を支援していく取り組みが必要である。また、成人で激しい問題行動が続いている場合、早期支援がなされていない場合が多く、早期発見、早期療育につなげていくためのシステム作りが求められる。また、今後、触法・非行行為などを予防していくことを考えた場合に、学校教育での取り組みが重要となると思われた。相談窓口でのニーズとして挙げられた、障害のある子どもへの個別の性教育の実施は、非常に重要な視点である。また、イライラした時の対処法など、感情コントロールに焦点を当てた心の授業などが展開されていくことで、問題行動の予防につながっていくと考えられた。

2) 心理社会的プログラムの開発・効果検討

A児童自立支援施設における心理社会的プログラム：

H23年度に引き続き、A児童自立支援施設に在園している児童を対象とした。H24年度で対象とした児童は女児5名であった。相談窓口での活動や児童自立支援施設のアセスメント結果およびH23年度実施したプログラムを参考にしてプログラム内容を再構成した。プログラムは、浜松医科大学子どものこころの発達研究センターの心理士（プロジェクト実施者）6名が、児童自立支援施設の担当職員と協力し、対象者の保護者の了解を得た上で実施された。H24年度の女児グループは全10回でプログラムを構成した。プログラム構成（対象としたスキル）を表1に示した。

表11 プログラム構成

H24年度女兒グループ

第1回 自己紹介スキル	第6回 感情理解スキル(1)
第2回 頼むスキル(1)	第7回 感情理解スキル(2)
第3回 頼むスキル(2)	第8回 感情コントロールスキル(1)
第4回 断るスキル(1)	第9回 感情コントロールスキル(2)
第5回 断るスキル(2)	第10回 まとめ

結果：

実施したプログラムの効果を検証するために、全プログラム前後と、毎セッションの前後に対象児にアンケートを実施した。女兒グループでは、全プログラムではないものの、スキルの獲得をより客観的に評価するため、参加児の自己評定に加えて職員による評定も実施した。

女兒グループの結果を図17および図18に示した。毎回の振り返りシートの評価から、対人スキル・感情スキルとともに、プログラム実施場面においてスキルの向上がみられた。

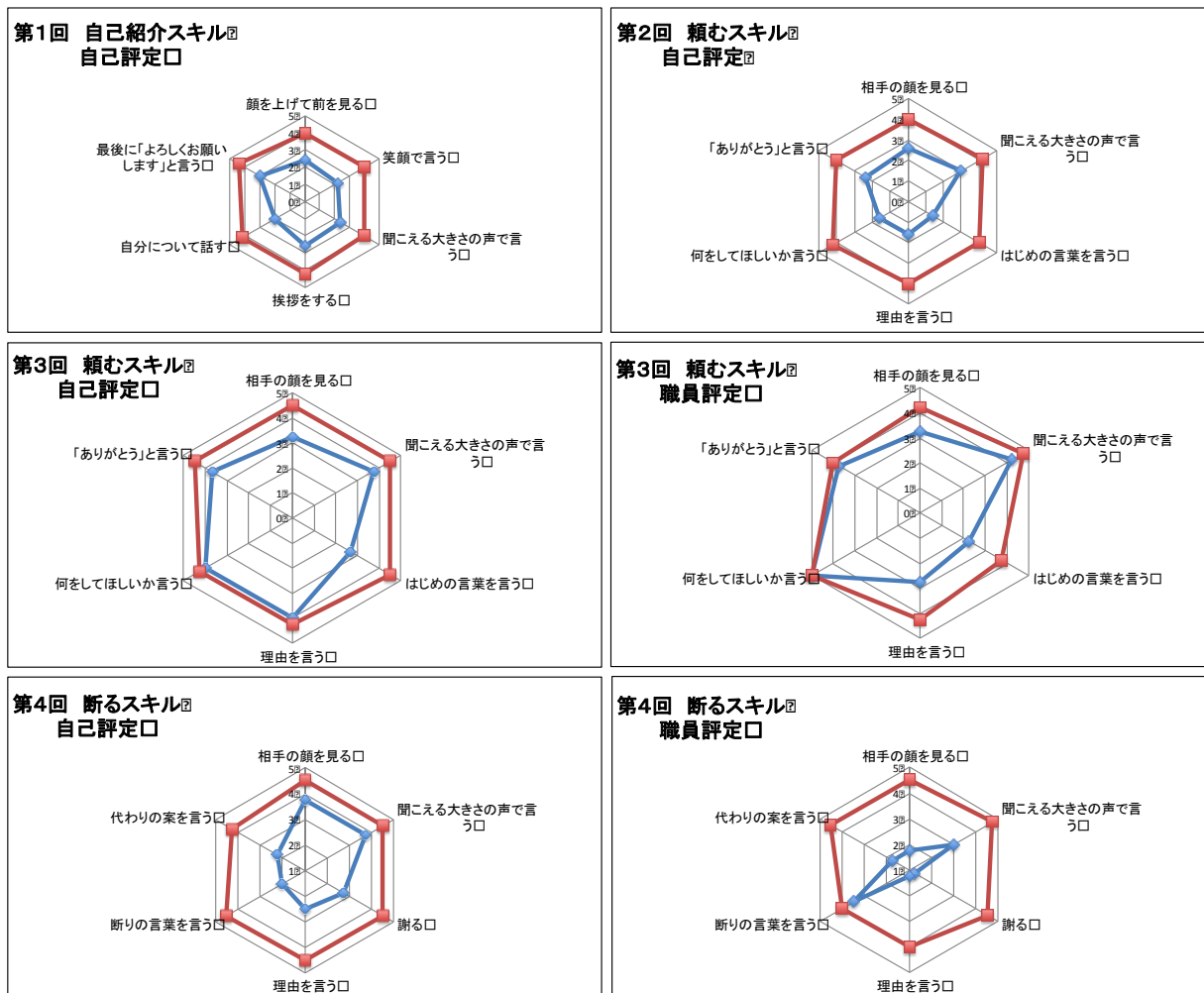


図 18 振り返りシートの変化 (第 1 回～第 4 回) . 青色がプログラム前、赤色がプログラム後を示している。枠が大きいほど各項目ができていていることを示す。

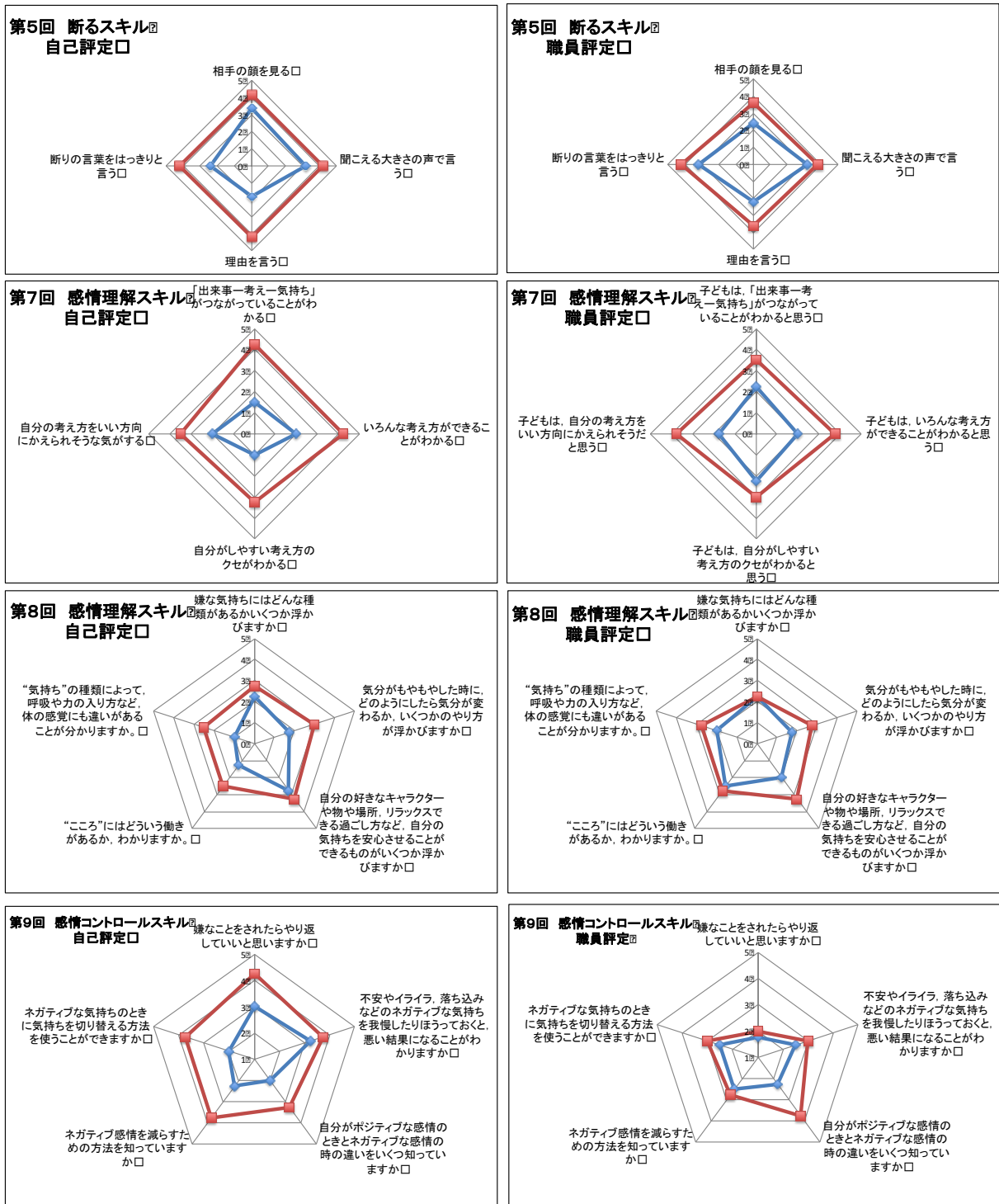


図 19 振り返りシートの変化（第5回～第9回）。青色がプログラム前、赤色がプログラム後を示している。枠が大きいほど各項目ができていることを示す。第6回および第10回では振り返りシートによる評価は行わなかった。

以上より、開発した心理社会的プログラムは、触法・非行経験のある少年たちが苦手とする対人スキルや感情スキルを向上させるのに効果的であることが明らかとなった。また、本プロジェクトでは、プログラムの進行を徐々に心理士から施設職員に移行していくという方法で進めてきた。H23年度の男児グループは心理士がほとんどの進行を行ったが、H24年度の女児グループからは施設職員が進行を行う部分を増やしていった。効果が確認されたプログラムを施設に根付かせるためのこうした取り組みは、少しずつ成果を出してきており、本年中には別の男児グループ

を対象としたプログラムの実施を予定している。その際には、施設職員がプログラム進行を担当し、心理士はサポートとしてアドバイス等を行うという形で進めていくことを予定している。さらに、本研究を実施した施設以外においても、研修等の形で開発したプログラムを広めていき、社会実装を進めていく予定である。

医療少年院における性教育プログラム：

医療少年院に入院している青年8名（13-20歳）を対象に、主に思春期の身体的変化や心理的变化に焦点をあてた性教育プログラムを2回実施し、プログラム実施前後でアンケートをとり、効果の検証を行った。

性教育プログラムの実施効果の評定に用いた2回分のアンケートの質問項目と得点のプログラム実施前と実施後の結果を示す。図20に第1回のプログラム実施前後の得点を示した。この結果から、いずれの質問項目も実施前よりも実施後の得点が上昇し、人間の赤ちゃんが生まれる過程についての知識の向上とともに、子どもを持つ親の思いや気持ちへ理解度の向上がみられた。

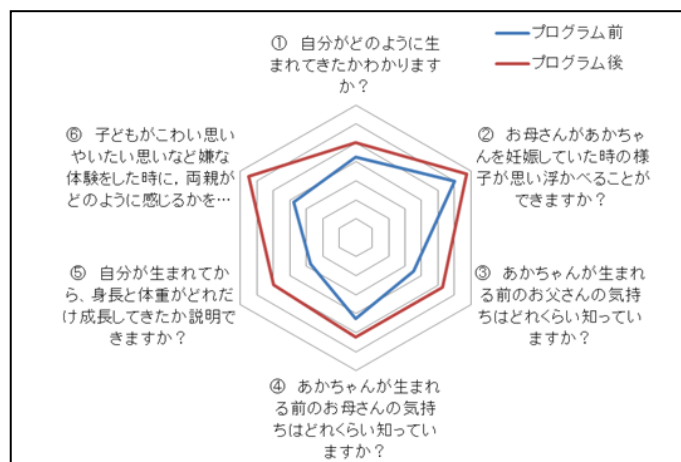


図20 第1回目のプログラム実施前後のアンケート結果

図21に第2回目のプログラム実施前後の得点を示した。この結果から、質問項目の2を除く全ての項目で上昇し、思春期の特徴についての理解向上とともに、性に関する適切な知識や行動について「カッコいい」をキーワードとした身だしなみや内面、行動への理解度の向上がみられた。以上の効果検証から、医療少年院に入院している青年への性教育プログラムについて、一定の効果があることが示された。

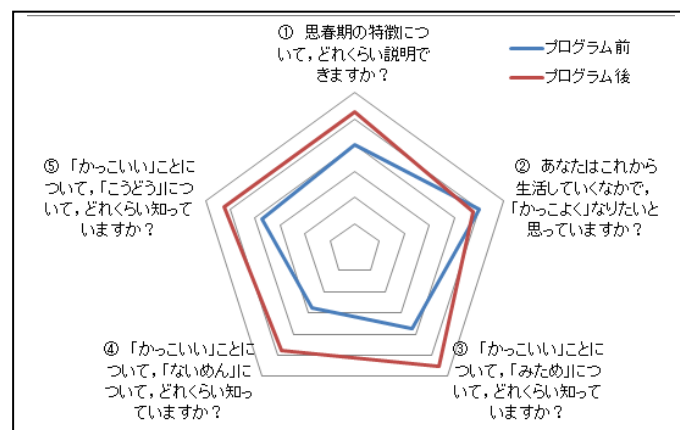


図21 第2回目のプログラム実施前後のアンケート結果

本研究の成果として、医療少年院という外部から支援が入りにくい施設において、また支援の

焦点としても数少ない性教育を扱ったという実績がまず挙げられる。さらに、対象者と効果検証が限られているものの、適切な知識と行動への理解度の向上がみられたことは一定の効果が示されたと考えられる。また今回実施されたプログラムについては、社会実装に向けた一環としてワークブックを作成し、各種施設で支援者らが活用できるように予定している。

<村上G>

当グループは、実証研究の企画、実施そのものに携わるというよりは、それを支える統計的分析方法の検討と開発という面から、本プロジェクトに貢献することとなった。研究成果は（詳細に見れば）多岐にわたるが、基本的には次の2つのトピックに分けられる。実際には、辻井G、杉山Gでのデータに対して、下記の成果を適用した。

①**カテゴリーカル・データの数量化** 一般に、本研究においても多く用いられている主観的評定データ（誤解を招きやすい用語であるが、単に恣意的といった意味ではなく、誰が行っても同じ結果になるような手続きによって得られるデーター客観的データーと対比して用いられる。いわゆる、アンケート項目への反応などを指す。評定が自己によるものか、他者によるものかは問わない）は、それ自体が物理的（客観的）測定値のような量としての要請を満たさず、単なる順序のついたカテゴリーの形をとる。これを、より高次の量的分析を可能とするような形で数量化を行う方法としては、我が国で創始された林の数量化理論、フランスに起源をもつ多重対応分析（multiple correspondence analysis）などがある（村上，2012）。ただしこれらは、より心理学的な分析を指向する（古典的）テスト理論や、その前段階処理としてしばしば用いられる（探索的）因子分析との関係が、必ずしも明らかでなく、心理学的概念の測定を目指す観点からは、使いやすいものとは言えなかった。

本グループは、こうした問題点の整理とともに、若干の新しい方法の開発、ならびに、実データの分析を通じて、以下のような改善を実現した。

(1) 多重対応分析に自然なかたちで因子負荷量とその回転を導入することにより、量的データに対する探索的因子分析と同様の扱いが、順序のついたカテゴリーカル・データにも可能になるようにした（足立・村上，2011）。

(2) 多くのカテゴリーカル・データの分析を通じて、従来（いわば間に合わせ的に）行われてきた量的データの分析方法の適用（本研究でも行われている）に、大きな問題がないことを示した（Murakami, 2012; 口頭発表）。

(3) ただし、極めて少数のカテゴリーのデータを量的に扱う際には、実際の経験的事実を反映しない余剰次元（spurious dimension）の発生が危惧される。このことは、馬蹄現象（Horse-shoe phenomenon）として古くから知られていたが、これらのある程度コントロールできるような理論的、経験的解明を行い、実際のデータ分析に際して、最悪の事態を避ける方法を示した（Murakami, 2011; 村上，2011）。

以上のような方法論は、本研究の射程を超えて、カテゴリーカル・データによらざるを得ない多くの実証研究に役立つものと思われる。

② 心理学的仮説検定における重回帰分析の利用について この点は、本研究を含むいくつかの実証研究を通じて、徐々に明らかになってきた事実をまとめたものであり、現時点では、いかなる形でも刊行に至っていない。問題と考えかたの概要について述べる。

(1) 多くの心理学研究においては、改善、またはコントロールを目指す少数の従属変数（たとえば、非行傾向）を、それに関わると考えられる多数の独立変数（対象者の多くの特性）によって説明することを目的としている。

(2) その際、重回帰分析が用いられることが多いが、独立変数全体としての説明力（重相関係数）に関しては、同種の研究の反復に際して、比較的安定した結果が得られるものの、どの独立変数がどの程度従属変数と（因果的に）関係しているかを示す偏回帰係数については、複数の研究を通じて一貫した結果が見られることは希であった。

(3) この問題の解決のためには、独立変数を同種の内容と時系列的関係からグループ化し、それらを順次独立変数に加えていくという階層的重回帰分析（hierarchical multiple regression method）を用い、個々の変数の偏回帰係数よりも、グループごとの重相関係数の増分を指標とす

ることが、より目的にかなっている。

(4) 以上のことは、多くの心理学研究のプロセスを仔細にたどってみることによって正当化される。

3 少年の地域生活を支援する保護司等への研修開発と地域でのサポート事業

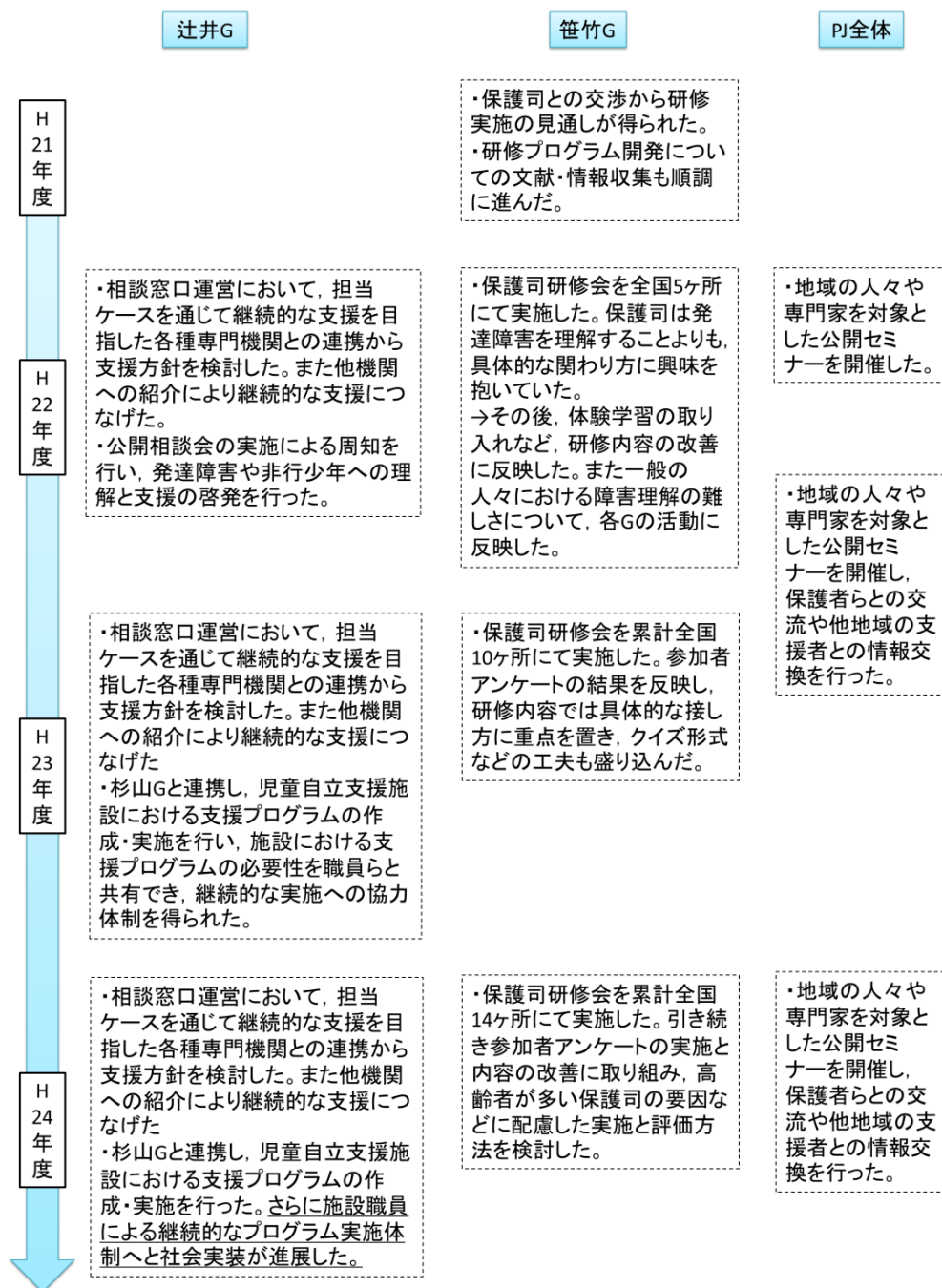


図 22 : 3のプロジェクト・研究の流れ

【H21年度】

< 笹竹G >

研究の第一歩として、まず保護司組織との関係を構築する必要があった。研修内容がたとえ効果のあると推測されても、そう簡単には部外者を講師に招くことはしないからである。そのために法務省の保護局の参事官をはじめ、各地方の保護観察官との専門家との接触を持つことを試み

た。そして保護司研修の必要性などを訴えた。このような保護司組織との関係構築は、研究の前提となるものであり、研究成果そのものではないが、かなり大きな労力を必要としたことは言うまでもない。初年度は主に保護司組織との関係構築に研究の多くを費やした。

保護観察官の協力もあり、保護司との交渉が順調に行われ、保護司に対する研究プログラムの実施が実現できる見通しが立ったところである。また非行少年に関与する団体として、更生保護婦人会という組織があり、研修意欲が高く、研修プログラムの実施が可能であることが明らかとなった。また研修プログラムの開発に向けて順調に文献収集や専門家からの情報提供が行われている。

【H22 年度】

< 笹竹G >

平成22年度に実施した研修は以下のとおりである。

表 1 2 平成22年度に実施した保護司研修

実施年月日	団体	開催場所
平成22年7月15日	愛知県大府保護司会	大府市横根公民館
平成23年2月10日	大分市保護司会	大分保護観察所
平成23年2月14日	鹿児島市保護司会	鹿児島保護観察所
平成23年2月22日	愛知県刈谷・知立保護司会	刈谷総合文化センター
平成23年3月16日	大府市更生保護婦人会	大府市役所

アンケートを実施して参加者の理解の程度やニーズなどを探った。その結果、保護司は発達障害について理解することよりも、発達障害の子どもたちにどのように接したらよいのかについて、より興味関心を抱いていることが明らかとなった。さらに研修では体験学習を取り入れ、保護司役と子ども役とでロールプレイを行うことも、実践的な感覚を味わうことができ、好評であることも明らかとなった。どの会場でも、研修に対する満足度は5点満点で4点以上であり、参加した保護司の高い満足を得ることができたと考えられる。

なお保護司研修のパンフレットには、愛知県大府市で行った保護司研修会の写真を載せてある。

【H23 年度】

< 笹竹 G >

平成23年度に実施した保護司研修は以下のとおりである。平成22年度を加えるとこれまで計10回の保護司研修を実施したことになる。

平成23年5月9日 名古屋市昭和区保護司会

平成23年9月6日 長野保護観察所

平成23年9月13日 愛知県犬山市保護司会

平成23年9月26日 岐阜保護観察所

平成23年10月17日 さいたま保護観察所

また保護司研修を実施するたびにアンケートを実施し、保護司がどの程度興味関心を示したか、研修の内容をどの程度理解できかたの効果測定を実施した。そして研修の満足度も測定した。ま

たアンケートによる調査には保護司はあまり意欲を示さないため、グループディスカッションによる感想を話し合ってもらい、それを録音して、保護司の率直な感想を把握するように努めた。

その結果、保護司は、発達障害の子どもの理解よりも、どのように面接をしたらよいのかについて興味関心が強いことがわかった。そのため研修で使用する資料も、発達障害の理解から接し方の方向に重点を置くようになった。また研修の工夫として、保護司の興味関心を喚起するために、クイズ形式、チェックリスト方式を取り入れるなどした。アンケート調査の結果、どの会場でも研修に対する満足度は5点満点中4点以上であり、参加した保護司の高い満足を得ることができたと考えられる。

【H24年度】

< 笹竹G >

保護司組織との関係構築が成功し、平成22年度から保護司研修の実施を継続することができた。保護司研修は別表のとおり、累計で14回保護司研修を実施した。愛知県が地元であることから6会場実施と最も多いが、鹿児島県から富山県まで8都県という広域に及んでいる。社会実装がある特定の県だけで行われるのではなく、広域に及んだということは評価できるのではないかと考えられる。

研修会の内容は、研修を実施するたびに修正を加え、用いた資料もそれにともない修正を加えた。当初の研修内容は、発達障害の理論的な部分が半分程度占めていたが、保護司は理論よりも実際の技法に興味関心があることが分かったため、最終的には技法を中心に内容を組み立て、理論的な部分は補足資料として付け加え、興味がある者だけが後で参照できるように工夫した。また研修の形式も、高齢な保護司は1時間話を集中して聞き続けることは困難であることがわかり、途中グループワークやクイズなどを取り入れて、気軽に研修に参加できるように配慮した。研修時間は約1時間半から45分が適当であり、それ以上長くなると保護司は身体的にかなり疲労を感じるようであった。研修には効果音を用いたり、資料は大きな文字サイズを用いて読みやすくするなど、保護司は高齢者が多いことを考えて、細部にまで配慮を心掛けた。

研修効果については、毎回簡単なアンケートを実施し、保護司の反応を集約した。その結果、研修に対して94%の保護司が興味を持てたと回答し、88%の保護司が現場で活用できると回答した。このことから、一定以上の研修の効果は認められたと考えられる。また質疑応答などからも、研修内容は理解できているものと思われた。ただ高齢ということもあって、感想文を書いてもらうように依頼しても短文しか記載がなく、研修後で疲れているためか、5段階の評定評価にも無回答があるなど、研修の効果測定には苦労した。

表 1 3 平成22年～24年度に実施した保護司研修

NO	年月日	依頼者	研修対象
1	平成22年7月15日	愛知県大府市保護司会	保護司
2	平成23年2月10日	大分保護観察所	保護司
3	平成23年2月22日	鹿児島保護観察所	保護司
4	平成23年2月15日	愛知県刈谷市保護司会	保護司
5	平成23年3月16日	愛知県大府市更生保護女性会	更生保護女性会
6	平成23年5月9日	名古屋市昭和区保護司会	保護司
7	平成23年9月6日	長野保護観察所	保護観察官
8	平成23年9月13日	愛知県犬山市保護司会	保護司
9	平成23年9月26日	岐阜保護観察所	保護司
10	平成23年10月17日	さいたま保護観察所	保護司
11	平成24年8月2日	春日井保護司会	保護司
12	平成24年9月12日	世田谷保護司会	保護司
13	平成24年9月29日	富山県滑川市保護司会	保護司
14	平成25年3月8日	豊田保護司会	保護司



3-4. 今後の成果の活用・展開に向けた状況

3-3 にあげた成果について、本事業終了後も支援に活用するための社会実装をすすめるため、③の取り組みにおいて地域や各種施設における支援体制の構築や促進、一般の人々への知見と取り組みの提供、活用可能なワークブックの作成と発信を行っている。

具体的な進捗状況としては、開設した適応支援相談窓口における相談活動（プログラム実施含む）および支援ニーズ把握と各種機関との連携によるサポート・システム構築について、研究代表者が CEO を務める NPO 法人に役割を移管し、継続して地域の少年と保護者へのサポートを実施できる体制づくりを進めている。A 児童自立支援施設に在園する発達障害や知的障害のある触法少年のアセスメント（知的障害や発達障害、適応行動の獲得状況）、アセスメント結果に基づく心理社会的プログラムの開発と実施については、協力施設の職員自身がプログラムを作成し実施できるようにサポートする役割として関わり、事業終了後も A 児童自立支援施設においてアセスメントとプログラム実施が入所児童に提供できる体制を進めている。少年鑑別所の触法少年と一般青年の比較調査結果に基づく非行に至る心理的メカニズムの解明（被害体験の影響）や地域の保護司を対象とした研修プログラムの実施は、保護司を始めとした地域支援者らの抱える問題意識につながっていることが、反応からも確認されている。発達障害や知的障害のある人への適切な処遇についての検討という昨今活発になっている問題提起にも貢献している。さらに、本事業により得られたデータや成果に関して、統計的裏付けを元にした実証も重視して学術雑誌への掲載や学会での発表を進めており、他の研究者への啓発と波及も期待される。

このように、本 PJ で実施した取り組みや得られた成果は、少年が非行や触法行為に至るメカニズムに関する知見およびパッケージ化された心理社会的プログラムは、少年の被害と加害を防ぐために有用であることを実証すると共に、地域社会における継続した支援ニーズとつなげて社会実装に結びつき、さらなる問題提起と検討にも拡大していると言えよう。

3-5. プロジェクトを終了して

研究代表者としては、今まで実態の把握が十分になされていなかった、発達障害や知的障害などをもつ触法少年の理解と支援のための基礎的な取り組みのプラットフォーム作りにおいて、このプロジェクトは非常に有意義なものであったと考えられる。研究費の使い方として中心的な部分を占めていたのは、若手の研究者 4 名を常勤的に雇用することであったが、多様な取り組みに従事させることができたことは若手の育成の観点でも有意義なものであった。プロジェクト運営としては、外来窓口、医療機関、少年自立支援施設、医療少年院、少年鑑別所、保護司会など、かなり多様な場所にスタッフを派遣させ、実際のデータを集め、介入を行っていくという、新しい形の研究であったので運営は、研究開発遂行にも工夫がいった。若手のスタッフは、この PJ 終了時点で次の常勤的なポストへと移動することにもあり、有意義であったと考えられる。

研究開始時点から比較して、基本的なエビデンスが得られていなかった状況から、次の実際の介入へ向けた取り組みへと進められるような形になってきている。しかし、縦割り行政の弊害から、必要な支援のための受け皿づくりは難しく、今回のPJの成果は、今後の取り組みのための土台を構築したということかと考えている。本人に入っても、大阪地裁での発達障害者の殺人事件の判決で、十分な支援の受け皿がないので、可能な限り長期に刑務所に収容すべきであるというような意見が裁判員裁判でなされるなど、社会一般の理解を構築していくためには、さらに社会的な啓発が必要であると考えられる。代表者の辻井グループと杉山グループでは、臨床的な介入のための取り組みの一環として、長年にわたる発達障害や虐待の臨床を、他の研究者たちと共有していくための土台作りとして、今回のPJは非常に有意義なものであった。今後、さらにエビデンスを得て、臨床現場の理解構築を行い、さらには、社会一般の啓発を促していくという、大きな道筋の具体的にすべきことが明確になったことは、今後の発達障害児の犯罪予防の観点でも意味あるものであったと考えている。

特に、グループごとでコメントがあったものを添えると、①堀尾グループから、「研究グループの一つとしては、所属する大学の研究予算執行の仕方に融通性がなく、研究開発費の使用がスムーズに進まないという実情があった。所属大学では、委託研究として研究を受託すると、研究開発費は受託研究費としてすべて公立大学法人の予算に組み込まれ、予算執行は法人経費と同様の仕方で執行する仕組みとなっている。公立大学法人の予算執行の仕方は、法人化前の県立大学として県の予算執行に準じた堅い手続きとなっているため、予算執行の手続きが煩雑で制限が多く、仮にJSTのマニュアルで予算執行が認められているものであっても、県の予算執行の手続きで前例がないと認められないなど融通のきかない場合が多かった。文部科学省のいわゆる科研費の場合であれば予算執行が可能であるのに、法人経費として組み込まれた受託研究費は科研費のように裁量がきかず、研究開発を進める上で難点であり、研究開発費の予算執行として隘路となっていた。研究プロジェクトを進めるにあたって、法務省においては近年、データの取り扱いを厳重に管理しており、より一層慎重な対応が求められており、データ内容が個人の特定に及ばないような配慮はもちろんのこと、数値化されたデータであっても法令通達にもとづいた厳格な対応が必要となっている。さらに、法務省職員（法務技官）が独自の研究姿勢をもって主体的に関わることに加えて、施設長の了承があってはじめて研究協力体制が成り立つため、研究協力にあたっては相互の信頼関係が極めて重要となる。また、個人情報保護法の制限の中で地方自治体の協力がスムーズに進まない場合が多々あり、自治体の担当者の理解を得るために地道な交渉も必要であった。自治体によっては、交渉の当初から非協力的な姿勢を見せる場合があり、結局、交渉が進まずに協力を得られないまま当該自治体を対象から外したところもあった。その一方で、粘り強く交渉を行い、自治体側にも研究目的の理解が進めば、協力的な姿勢が得られて調査可能となるなど、自治体（あるいは担当者）によってその対応に違いが大きかった。研究プロジェクトを進めるにあたっては、社会実装を伴った公共性の高い研究目的であることを広く知らせて協力を得ていくことが欠かせなかった。最終的には、研究グループとしては、複数の法務省施設、学校、自治体の協力を得ることができ、プログラムに必要な実証的データ、モデル図等を提示することができたことから、当初の研究開発目標はおおむね達成したと評価できる。」というコメントがあった。

次に、②笹竹グループからは、「保護司研修が14回も実施することができ、さらに開催場所も、愛知県だけに偏ることなく、九州地区、中部地区、関東地区、北陸地区と幅広い地域で実施できたことは、当初に予想していた以上によい成果であったと考えている。開始時には、なかなか保護司組織と関係を構築することができず、保護司研修は数回程度しかできないと考えたこともあったからである。また研修内容も当初に比較すると、かなり洗練されてきた。理論よりも技法を重視した実践的な内容にシフトし、クイズあり、体験学習あり、グループ学習ありとさまざまな形式を盛り込むようになった。保護司によりわかりやすく、興味を持って受講していただくことができるようになったと考えられる。もっとも苦心したのは、研修会の効果測定である。研修会がどの程度効果があるのかを検討したいのだが、保護司が高齢ということもあって、思うようにデータが収集できなかった。プロジェクトの後半になって情報端末を使用し始めたが、もっと早くから情報端末を使用して研修会の効果測定を行えばよかったと反省している。アンケートを見る限り、研修会を受講して興味を抱いた保護司が多く、その意味では研修会の効果は上がったと言えるが、どの程度効果が持続するのかは不明である。保護司が高齢ということもあって、その

場では理解を示すが、実際にどの程度活用できるかはやや疑問が残る。フォローのための研修会があるとよいと考えられるが、保護司は法律や実務的な手続きなどその他の研修も受講する必要がある、フォロー研修は現実的に困難であると考えられる。」というコメントがあった。

最後に、③村上グループからは、「比較的抽象度の高い理論的研究を主として行ってきた本グループのメンバーにとって、本研究のように、明確な目標をもち、社会的意義の大きい研究にかかわることは、大きな冒険であるとともに、理論の進展にとっても大きなインパクトが与えられたと考える。特に、3-3 の②で述べたようなアイデアの萌芽は、こうした具体的で手応えのある研究に関わることなしには、生まれることがなかったと思われる。ご援助いただいた機構と研究グループに深く感謝したい。」というコメントがあった。

4. 研究開発実施体制

4-1. 体制

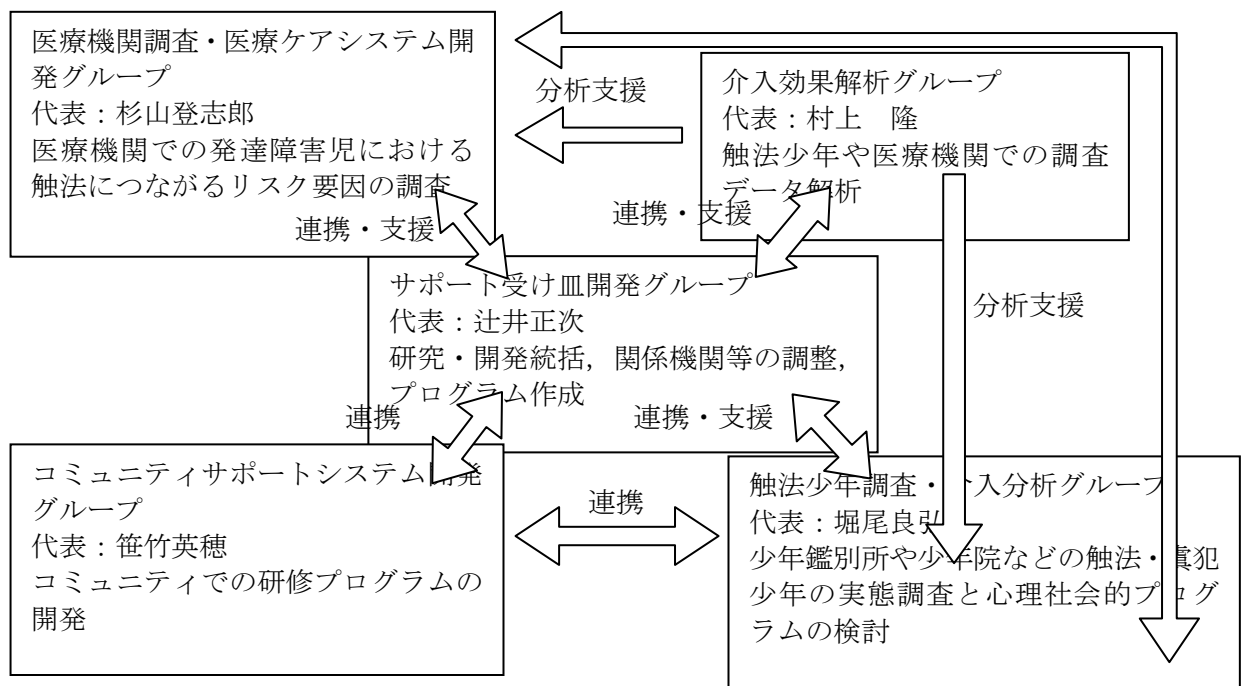


図23 各プロジェクトの研究開発実施・連携体制

4-2. 研究開発実施者

①サポート受け皿開発グループ

氏名	所属	役職	研究開発項目	参加時期
辻井正次	浜松医科大学／中京大学	教授	研究全体の統括とプログラム開発	平成21年10月～平成24年9月
土屋賢治	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	准教授	研究全体の統括とプログラム開発	平成21年10月～平成24年9月
宮地泰士	あけぼの学園	教員	研究体制の整備・レビュー	平成21年10月～平成22年3月
河合里美	国立病院機構天竜病院	医師	プログラムの開発	平成22年4月～平成24年9月
大西彩子	甲南大学文学部	講師	プログラムの開発	平成21年10月～平成24年9月

望月直人	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者	平成21年10月～平成24年9月
瀬野由衣	愛知県立大学教育福祉学部	講師	相談・プログラム実施担当者	平成22年4月～平成24年9月
村木紘子	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者	平成22年4月～平成24年9月
林陽子	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	非常勤講師	相談・プログラム実施担当者	平成22年4月～平成24年9月
染木史緒	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者	平成22年9月～平成24年9月
高柳伸哉	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者	平成23年4月～平成24年9月
野田航	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者	平成23年4月～平成24年9月
田中尚樹	NPO法人アスペ・エルデの会	事務局長	相談受け皿の運営	平成21年10月～平成24年9月
石川道子	NPO法人アスペ・エルデの会	理事・小児科医	相談受け皿の運営	平成21年10月～平成24年9月
大嶽さと子	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談受け皿の運営	平成23年4月～平成24年9月

②医療機関調査・医療ケアシステム開発グループ

氏名	所属	役職	研究開発項目	参加時期
杉山登志郎	浜松医科大学 児童青年期精神医学講座	教授	研究の統括	平成21年10月～平成24年9月
中村和彦	浜松医科大学	准教授	データの解析	平成21年10月～平成24年9月
鈴木勝昭	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	准教授	データの解析	平成21年10月～平成24年9月
中島俊思	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	データの収集	平成21年10月～平成24年9月
加藤志保	あいち小児保健医療総合センター心療科	医師	データの収集と分析	平成21年10月～平成24年9月
山村淳一	浜松医科大学 児童青年期精神医学講座	助教	データの収集と分析	平成23年4月～平成24年9月
野村和代	浜松医科大学 児童青年期精神医学講座	助教	データの収集と分析	平成23年4月～平成24年9月
吉川 徹	名古屋大学医学部附属病院 親と子どもの心療科	助教	データの収集と分析	平成23年4月～平成24年9月

③触法少年調査・介入分析グループ

氏名	所属	役職	研究開発項目	参加時期
堀尾良弘	愛知県立大学教育福祉学部	准教授	調査の統括	平成21年10月～平成24年9月
大西将史	福井大学地域教育科学部	准教授	調査データの解析	平成21年10月～平成24年9月

松本かおり	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	調査データの解析	平成21年10月～平成24年9月
重松紗知	愛知県立大学大学院人間発達学研究	大学院生	調査データの収集と分析	平成23年4月～平成24年9月
茶谷まど佳	愛知県立大学大学院人間発達学研究	大学院生	調査データの収集と分析	平成23年4月～平成24年9月

④コミュニティサポートシステム開発グループ

氏名	所属	役職	研究開発項目	参加時期
笹竹英穂	至学館大学健康科学部	教授	研修プログラムの開発と統括	平成21年10月～平成24年9月
藤田知加子	南山大学心理人間学科	准教授	研修プログラムの開発	平成21年10月～平成24年9月
須田史朗	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	研修プログラムの開発	平成21年10月～平成24年9月
宮地菜穂子	中京大学大学院社会学研究科	大学院生	研修データ収集	平成23年4月～平成24年9月

⑤介入効果解析グループ

氏名	所属	役職	研究開発項目	参加時期
村上隆	中京大学大学院社会学研究科	教授	データベースの開発と解析の統括	平成21年10月～平成24年9月
武井教使	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	教授	データベースの開発と解析	平成21年10月～平成24年9月
谷伊織	東海学園大学人文学部	講師	データベースの開発と解析	平成21年10月～平成24年9月
伊藤大幸	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	データベースの開発と解析	平成23年4月～平成24年9月

4-3. 研究開発の協力者

氏名・所属・役職（または組織名）	協力内容
(非公開)	

5. 成果の発信やアウトリーチ活動など

5-1. ワークショップ等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
22.5.28	第1回関係者セミナー 「被害と加害を防ぐ家族と少年のサポート・システムの構築 —相談窓口における支援の方向性—」	名古屋市公会堂	40名	本プロジェクトにおけるサポート・システムの構築に向けた取り組みと研究結果などの紹介を行った。

22.7.15	愛知県大府保護司会への研修	大府市横根公民館	名	
22.11.16	第2回関係者セミナー「被害と禍害を防ぐ家族と少年のサポート・システムの構築」	愛知県産業労働センター(ウインクあいち)	50名	地域でのサポート・システムの構築に向けた取り組みの報告と、医療分野での研究結果の紹介を行った。
23.1.18	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ(辻井 G も同行)	A 児童自立支援施設	5名	施設長、担当者に対して本プロジェクトの説明と本調査について提案
23.2.1.	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ(辻井 G も同行)	A 児童自立支援施設	6名	担当者とスケジュールについて打ち合わせ
23.2.10	大分市保護司会への研修	大分保護観察所	30名	
23.2.14	鹿児島市保護司会への研修	鹿児島保護観察所	25名	
23.2.22	愛知県刈谷・知立保護司会への研修	刈谷総合文化センター	42名	
23.3.7	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ(辻井 G も同行)	A 児童自立支援施設	8名	アセスメント実施終了後についての打ち合わせ
23.3.15	A 児童自立支援施設へのフィードバック(辻井 G も同行)	A 児童自立支援施設	3名	施設が希望する対象児に対して先行フィードバック
23.3.16	大府市更生保護婦人会	大府市役所	29名	
23.4.19	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A 児童自立支援施設	5名	本年度の支援形態や実施スケジュールについての打ち合わせ
23.5.9	保護司研修(名古屋市昭和区保護司会)	愛知県名古屋市昭和区	43名	保護司を対象とした研修の実施、笹竹 G と研究スケジュールについての打ち合わせ
23.5.17	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A 児童自立支援施設	3名	スケジュールについての打ち合わせ
23.6.10	堀尾 G との打ち合わせ	愛知県立大学	4名	研究スケジュールについての打ち合わせ
23.6.13	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A 児童自立支援施設	3名	アセスメント FB についての検討
223.6.22	杉山 G との打ち合わせ	浜松医科大学	7名	研究スケジュールについての打ち合わせ
23.6.30	笹竹 G との打ち合わせ	至学館大学	4名	研究スケジュールについての打ち合わせ
23.7.4	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A 児童自立支援施設	5名	スケジュールについての打ち合わせ
23.7.8	杉山 G, A 児童自立支援施設との打ち合わせ	A 児童自立支援施設	8名	アセスメント FB についての検討
23.7.19	杉山 G, A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A 児童自立支援施設	8名	心理社会的サポート・プログラム実施に向けた事前打ち合わせ
23.9.6	保護司研修(長野保護観察所)	長野県保護観察所	19名	保護司を対象とした研修の実施、笹竹 G と研究スケジュール

				ルについての打ち合わせ
23.9.13	保護司研修(愛知県犬山市保護司会)	愛知県犬山市役所 205 会議室	38 名	保護司を対象とした研修の実施, 笹竹 G と研究スケジュールについての打ち合わせ
23.9.22	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A 児童自立支援施設	4 名	スケジュールについての打ち合わせ
23.9.26	保護司研修(岐阜保護観察所)	ハートフルスクエア G	34 名	保護司を対象とした研修の実施, 笹竹 G と研究スケジュールについての打ち合わせ
23.10.1 4	杉山 G, A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A 児童自立支援施設	8 名	心理社会的サポート・プログラム実施に向けた事前打ち合わせ
23.10.1 7	保護司研修(さいたま保護観察所)	さいたま保護観察所	29 名	保護司を対象とした研修の実施, 笹竹 G と研究スケジュールについての打ち合わせ
23.11.9	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A 児童自立支援施設	5 名	スケジュールについての打ち合わせ
23.11.1 0	辻井 G の打ち合わせ	中京大学	3 名	福井大学大西先生との打ち合わせ
23.12.2 2	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A 児童自立支援施設	4 名	心理社会的プログラム実施に向けた事前打ち合わせ
24.1.17	A 児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A 児童自立支援施設	4 名	スケジュールについての打ち合わせ
24.1.23	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	12 名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施 (第 1 期スタート)
24.1.26	辻井 G の打ち合わせ	中京大学	3 名	福井大学大西先生との打ち合わせ
24.1.26	関係者セミナー「被害と加害を防ぐ家族と少年のサポート・システムの構築」	愛知産業労働センター(ウインクあいち) 1003 号室	60 名	本プロジェクトにおけるサポート・システムの構築に向けた取り組みによるさらなる実態把握結果と具体的な心理社会的プログラムの実施に向けて進展している状況の紹介を行った。
24.1.30	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10 名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施
24.2.6	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10 名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施
24.2.20	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10 名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施
24.3.5	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10 名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施 (第 1 期終了)

24.3.15	杉山G、A児童自立支援施設との事前打ち合わせ	A児童自立支援施設	10名	プログラム内容についての検討
24.4.12	杉山 G, A 児童自立支援施設へのアセスメント結果 FB	A 児童自立支援施設	10名	実施したアセスメント結果について FB し, 対象児についての合同事例検討会
24.4.17	辻井 G と杉山 G, 心理社会的プログラムの実施効果 FB	A 児童自立支援施設	18名	実施した心理社会的プログラムの実施効果の分析結果を A 字度自立支援施設職員に FB した
24.5.16	杉山 G, A 児童自立支援施設へのアセスメント結果 FB	A 児童自立支援施設	12名	実施したアセスメント結果について FB し, 対象児についての合同事例検討会
24.5.28	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施 (第 2 期スタート)
24.6.6	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施
24.6.20	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施
24.6.21	杉山 G, A 児童自立支援施設へのアセスメント結果 FB	A 児童自立支援施設	14名	実施したアセスメント結果について FB し, 対象児についての合同事例検討会
24.6.25	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	8名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施
24.7.2	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施
24.7.18	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施 / 児童相談所・施設職員への研修	A 児童自立支援施設	40名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施 / 被虐待・発達障害傾向をもつ非行・触法少年への対応について
24.7.25	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施
24.7.26	杉山 G, A 児童自立支援施設へのアセスメント結果 FB	A 児童自立支援施設	16名	実施したアセスメント結果について FB し, 対象児についての合同事例検討会
24.8.2	保護司研修(春日井保護司会)	レディヤン春日井	42名	保護司を対象とした研修の実施, 笹竹 G と研究スケジュールについての打ち合わせ
24.8.3	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10名	A 児童自立支援施設において, 対象児に心理社会的プログラムを実施
24.8.13	各グループ代表者間の打ち合わせ	NPO 法人アスペエルデ	4名	各 G 代表者間で成果の発信に関する検討, スケジュールの

		の会事務局		確認
24.8.22	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	10 名	A 児童自立支援施設において、対象児に心理社会的プログラムを実施
24.8.28	杉山 G と辻井 G, 心理社会的プログラムの実施	A 児童自立支援施設	11 名	A 児童自立支援施設において、対象児に心理社会的プログラムを実施 (第 2 期終了)
24.8.29	杉山 G, A 児童自立支援施設へのアセスメント結果 FB	A 児童自立支援施設	14 名	実施したアセスメント結果について FB し、対象児についての合同事例検討会
24.9.3	堀尾 G との打ち合わせ	愛知県立大学	2 名	ワークブックについて堀尾 G との打ち合わせ
24.9.12	保護司研修(世田谷保護司会)	三茶しゃれなあど	68 名	保護司を対象とした研修の実施、笹竹 G と研究スケジュールについての打ち合わせ
24.9.13	村上 G との打ち合わせ	中京大学	2 名	論文作成に向けて村上 G との打ち合わせ
24.9.27	杉山 G, A 児童自立支援施設へのアセスメント結果 FB	A 児童自立支援施設	13 名	実施したアセスメント結果について FB し、対象児についての合同事例検討会
24.9.29	保護司研修(富山県滑川市保護司会)	滑川地区更生保護サポートセンター	18 名	保護司を対象とした研修の実施、笹竹 G と研究スケジュールについての打ち合わせ
25.3.8	保護司研修(豊田保護司会)			保護司を対象とした研修の実施

5-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

①書籍, DVD など論文以外に発行したもの

足立浩平・村上 隆(2011). 『非計量多変量解析法 主成分分析から多重対応分析へ』 朝倉書店

辻井正次・アスペルデの会(編)(2012). 『楽しい毎日を送るためのスキル—発達障害ある子のステップアップ・トレーニング』 日本評論社

③平成 24 年 6 月 19 日 静岡家庭裁判所浜松支部調査官研修 講師

「発達障害や情緒障害を抱える子との面会交流について」

於：静岡家庭裁判所浜松支部

平成 24 年 9 月 29, 30 日 明治安田こころの健康財団 講座『発達障害の新たなトピックス』

「非行と発達障害：児童自立支援施設の実態と対応」担当講師

於：ウインク愛知

5-3. 論文発表 (国内誌21件, 国際誌2件)

“○ 著者, 発表論文名, 掲載誌 (誌名, 巻, 号, 発行年) 等を記載して下さい。その際, 本事業の成果として対外的に言明できるものをリストアップして下さい。”

Kawakami, C., Ohnishi, M., Sugiyama, T., Someki, F., Nakamura, K., Tsujii M.(2012). The risk factors for criminal behaviour in high-functioning autism spectrum disorders (HFASDs): A comparison of childhood adversities between individuals with HFASDs who

- exhibit criminal behaviour and those with HFASD and no criminal histories, *Research in Autism Spectrum Disorders*, **6**, 949-957.(査読あり)
- 林陽子・辻井正次(2010). 子どもたちの「できること」を伸ばす--発達障害のある子どものスキル・トレーニング実践(4)自分の気持ちを知る—感情理解スキルの基礎— *こころの科学*, **149**, 136-141.(査読なし)
- 林陽子・吉橋由香・田倉さやか・辻井正次(2010). 高機能広汎性発達障害児を対象とした完全主義対応プログラム作成の試み 小児の精神と神経, **50(4)**, 407-417.(査読あり)
- 望月直人(2010). 対応困難とされる広汎性発達障害についての研究動向—知的障害を伴わない広汎性発達障害児者の問題行動を中心に— *心理学叢誌(関西大学大学院心理学研究科)*, 第 4号.(査読なし)
- 望月直人・岡田涼・谷伊織・大西将史・辻井正次(2011). 中学生における非行行為の経験率—単一市内における全数調査から— *精神医学*, **53(7)**, 667-670.(査読あり)
- 望月直人(2012). 自閉症スペクトラム障害の不安のコントロールプログラム』「自己の感情理解から不安への対処につなげる—日間賀島合宿での実践より— *NPO 法人アスペ・エルデの会機関紙 アスペハート*, **29**.(査読なし)
- 村上 隆(2011). 特別な構造をもつ 2 値データの相関行列の性質について *中京大学現代社会学部紀要*, **5**, No.1, 107-124.(査読なし)
- Murakami, T. (2012). A geometrical interpretation of the horseshoe effect in multiple correspondence analysis of binary data. In W. Gaul, A. Geyer-Schulz, L. Schmidt-Thieme, and J. Kunze (eds.) *Challenges at the interface of data analysis, computer science, and optimization*. Springer, 101-108. (査読あり)
- 中島俊思・田ノ岡志保・岩崎美佳・重富彩香・大西将史・辻井正次(2010). 広汎性発達障害児を対象にしたソーシャルスキルトレーニング, 双方向コミュニケーションプログラムの実施と効果の検討 *小児の精神と神経*, **50(4)**, 454-455.(査読なし)
- 大嶽さと子・伊藤大幸・染木史緒・野田航・林陽子・中島俊思・高柳伸哉・瀬野由衣・岡田涼・辻井正次(2012). 一般中学生における自傷行為の経験および頻度と抑うつとの関連—単一市内全数調査に基づく検討— *精神医学* **54(7)**, 673-680.(査読あり)
- 岡田涼・谷伊織・大西将史・中島俊思・宮地泰士・藤田知加子・望月直人・大西彩子・松岡弥玲・辻井正次(2010). 中学生における自傷行為の経験率—単一市内における全数調査から— *精神医学*, **52(12)**, 1209-1212. (査読あり)
- 杉山登志郎(2011). 発達障害とアタッチメント障害 (特集 施設保護を受けた子のトラウマ) *日本トラウマティック・ストレス学会誌*, **9(1)**, 25-31.(査読なし)
- 杉山登志郎(2011). 子ども虐待と子どもの発達 (特集 子ども虐待と脳の発達) *子どものこころと脳の発達*, **2(1)**, 5-13.(査読なし)
- 杉山登志郎(2011). 子ども虐待と精神医学 *日本児童青年精神医学会機関誌*, **52(3)**, 250-263.(査読なし)
- 杉山登志郎(2011). 性的虐待の実態とケア (特集 性的虐待) *子どもの虐待とネグレクト*, **13(2)**, 209-215.(査読なし)
- 杉山登志郎(2012). 発達障害と虐待はトラウマ(心的外傷)でつながっている (特集 発達障害と虐待の重なりをどう見るか) *月刊地域保健*, **43(2)**, 42-45.(査読なし)
- 高柳伸哉(2011). 総説『海外の自閉症スペクトラム障害への怒りと不安対応 CBT 研究のレビュー』 *NPO 法人アスペ・エルデの会機関紙 アスペハート*, **29**, 8-12. (査読なし)
- 高柳伸哉・伊藤大幸・岡田 涼・中島俊思・大西将史・染木史緒・野田 航・谷 伊織・林 陽子・辻井正次(2012). 一般中学生における自傷行為のリスク要因—単一市内前項調査に基づく検討— *臨床精神医学*, **41(1)**, 87-95.(査読あり)
- 高柳伸哉・伊藤大幸・大嶽さと子・野田 航・大西将史・中島俊思・望月直人・染木史緒・辻井正次(2012). 小中学生における欠席行動と抑うつ、攻撃性との関連 *臨床精神医学*, **41(7)**, 925-932.(査読あり)
- 辻井正次(2011). 子どもたちの「できること」を伸ばす—発達障害のある子どものスキル・トレーニング実践(12・最終回)楽しい生活のために必要なこと *こころの科学*, **157**, 116-121.(査読なし)
- 辻井正次・中島俊思(2011). 発達障害児支援のためのペアレントトレーニング(1)—ペアレントト

- レーニングの意義と理念— 月刊地域保健,42(1),66-70.(査読なし)
- 辻井正次・望月直人(2011). 発達障害児支援のためのペアレントトレーニング(2)—ペアレントトレーニングの実際— 月刊地域保健,42(2),70-75.(査読なし)
- 辻井正次・中島俊思・望月直人(2011). 発達障害児支援のためのペアレントトレーニング(3)—地域のネットワークや受け皿に橋渡ししていくために— 月刊地域保健,42(3),60-64.(査読なし)

5-4. 口頭発表 (国際学会発表及び主要な国内学会発表)

“○ 発表者(所属), タイトル, 学会名, 場所, 月日等を記載して下さい。”

- ①招待講演 (国内会議 0 件, 国際会議 0 件)
- ②口頭講演 (国内会議 件, 国際会議 件)
- ③ポスター発表 (国内会議 0 件, 国際会議 9 件)

②口頭発表 (国内会議 : 4 件, 国際会議 : 4 件)

- 望月直人・細溝さやか (2010) 広汎性発達障害児の強迫性傾向に関する自己理解とこだわり・強迫性対処プログラムの実施—民間 NPO 法人での実態把握と支援の試み— 子ども支援②こだわり・強迫傾向編一, 日本心理臨床学会 第 29 回大会 (東北大学).
- Murakami, T. (2009). Multiple correspondence analysis of Likert items and explanations of nonlinear relationships between person score. Abstract of 74th Annual meeting of the Psychometric Society, Cambridge University, Cambridge, United Kingdom, 07/23/09.
- Murakami, T. (2010). Horseshoe effect, difficulty factors, and rotation of factors obtained from binary data. 75th Annual meeting of the Psychometric Society Georgia University, Georgia, United States, 07/09/10.
- Murakami, T. (2012). Semimetric principal components analysis for ordered ternary data. 77th Annual Meeting of Psychometric Society, Nebraska University, Nebraska, United States, 07/11/12.
- 中島俊思・高柳伸哉・辻井正次(2012). 民間 NPO 法人における HF-ASD 児者の実態把握調査と実証的介入プログラムの試み①～発達障害特性から二次障害への移行モデルと支援実践の紹介～, 日本心理臨床学会 第 31 回大会(愛知学院大学).
- 野田航(2012). 児童自立支援施設に在園する非行少年に対する適応支援プログラム. 日本行動分析学会第 30 回大会自主企画シンポジウム「ソーシャル・スキルズ・トレーニングの最先端 : 実践現場でのプログラムの開発と評価」話題提供. 高知.
- 高柳伸哉・望月直人・辻井正次(2012). 民間 NPO 法人における HF-ASD 児者の実態把握調査と実証的介入プログラムの試み②～中期介入プログラム、怒りのコントロールプログラムの紹介～, 日本心理臨床学会 第 31 回大会(愛知学院大学).

(自主テーマセッション)

企画者 : TSUJII Masatsugu(Chukyo University)

話題提供者 : SUGIYAMA Toshiro(Hamamatsu University)・MOCHIZUKI Naoto (Hamamatsu University School of Medicine)

指定討論者 : SHIOKAWA Hirosato(Tokyo Juvenile Classification Home)

A Relation between Mild Disabilities and Juvenile Delinquency, 16th WORLD CONGRESS International Society for Criminology, Aug. 5-9, 2011 KOBE

③ポスター発表

- Horio, Y. The victimized experiences of juvenile delinquents, 16th WORLD CONGRESS International Society for Criminology, Aug. 5-9, 2011 KOBE.
- Mochizuki, N., Kawakami, C., Ohnishi, M., Sugiyama, T., & Tsujii, M. The risk factors for criminal behaviour in individuals with HFASD (1) : Examination of types and frequency of criminal behaviour in individuals with HFASD. Asia Pacific Autism Conference, Sep. 8-10, 2011, Perth Australia.
- Mochizuki, N., Ohnishi, M., Nakajima, S., Takayanagi, N., Noda, W., Nomura, K., Ito, H., Sugiyama, T., & Tsujii, M. The features of juvenile delinquents in a children's self-reliance support facilities in Japan (1): The examination of the psychiatric disorders and childhood

- adversities. 7th International Conference on Child and Adolescent Psychopathology, July. 16-18, 2012, University of Roehampton, London
- Nakajima, S., Ito, H., Ohnishi, M., Mochizuki, N., Noda, W., Nomura, K., Takayanagi, N., Sugiyama, T., & Tsujii, M. The features of juvenile delinquents in a children's self-reliance support facility in Japan (2): PDD tendency, ADHD tendency, and adaptive behavior. 7th International Conference on Child and Adolescent Psychopathology, Jul. 16-18, 2012, University of Roehampton, London.
- Noda, W., Hagiwara, T., Mochizuki, N., Iwasaki, M., & Tsujii, M. Effect of a short-term treatment program for anxiety in children diagnosed with autism spectrum disorders. International Meeting for Autism Research 2012, May, 2012, Toronto, Canada.
- Ohnishi, M., Kawakami, C., Mochizuki, N., Sugiyama, T., Tsujii, M. The risk factors for criminal behaviour in individuals with HFASD (2) : Comparison on childhood adversities between individuals with HFASD who conducted criminal behaviour and those with HFASD who has no history of criminal behavior. Asia Pacific Autism Conference, Sep. 8-10, 2011, Perth Australia.
- Ohnishi, M., Mochizuki, N., Nakajima, S., Nomura, K., Noda, W., Takayanagi, N., Ito, H., Sugiyama, T., & Tsujii, M. The features of juvenile delinquents in a children's self-reliance support facilities in Japan (3): The examination of the IQ profile. 7th International Conference on Child and Adolescent Psychopathology, Jul. 16-18, 2012, University of Roehampton, London.
- Takayanagi, N., Tani, I., Okada, R., Ito, H., Noda, W., & Tsujii, M. Relationship between the motor coordination and difficulty of adaptation in Japanese children with PDD using the Japanese version Developmental Coordination Disorder Questionnaire. Asia Pacific Autism Conference, Sep. 8-10, 2011, Perth, Australia.
- Takayanagi, N., Nakajima, S., Mochizuki, N., Ohnishi, M., Nomura, K., Noda, W., Ito, H., Sugiyama, T., & Tsujii, M. The features of juvenile delinquents in a children's self-reliance support facilities in Japan (4): An examination of factor index and subscale scores pattern. 7th International Conference on Child and Adolescent Psychopathology, Jul. 16-18, 2012, University of Roehampton, London.

5-5. 新聞報道・投稿, 受賞等

特にありません。

5-6. 特許出願

特にありません。